

吹田市  
第6期障がい福祉計画  
第2期障がい児福祉計画

評価・管理シート

福祉部  
障がい福祉室

児童部  
すこやか親子室



# - もくじ -

## ◆評価方法について

評価方法の概要	.....P1
---------	---------

## ◆吹田市第6期障がい福祉計画 実績評価シート

### 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	.....P3
(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	.....P5
(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	.....P8
(4) 福祉事業所から一般就労への移行等	.....P10
(5) 相談支援体制の充実・強化等	.....P13
(6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	.....P15

### 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策

(1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス	.....P17
ア 訪問系サービス	
イ 日中活動系サービス	
ウ 短期入所サービス	
エ 居住系サービス	
オ 相談支援	
(2) 地域生活支援事業	.....P29
ア 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業	
イ 障がい者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、住宅入居等支援事業	
ウ 成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業	
エ 意思疎通支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業、手話奉仕員養成研修事業	
オ 日常生活用具給付等事業	

- カ 移動支援事業
- キ 地域活動支援センター機能強化事業
- ク 障がい児等療育支援事業
- ケ 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業（地域生活支援広域調整会議等事業）
- コ 日常生活支援（訪問入浴サービス、日中一時支援）
- サ その他の取組

#### 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組

- (1) 障がいを理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進 ……P41
- (2) コミュニケーション支援の促進 ……P43
- (3) 障がい者に対する虐待の防止 ……P44
- (4) 事業所における利用者の安全確保及び研修等の充実 ……P45
- (5) 障がい福祉人材の確保、定着及び養成 ……P46

### ◆吹田市第2期障がい児福祉計画 実績評価シート

#### 成果目標

- (1) 障がい児支援の提供体制の整備等 ……P47
  - ア 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実
  - イ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保
  - ウ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置
- (2) 相談支援体制の充実・強化等【障がい福祉計画再掲】 ……P13
- (3) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築【障がい福祉計画再掲】 ……P15

#### 障がい児支援の利用見込みとその確保策

- (1) 障がい児通所支援等 ……P51
- (2) 地域生活支援事業【障がい福祉計画再掲】 ……P37
- (3) 子ども・子育て支援等 ……P53

# 評価方法について

## 1 第6期障がい福祉計画等の評価方法の概要

計画のパートごとに、以下の①～④のいずれかを踏まえ総合評価を3段階(A、B、C)で判定

- ① 目標達成度(実績/目標値による)
- ② 活動量の推移(対前年度比=当年度実績/前年度実績による)
- ③ 見込量の確保度(実績/見込量による)
- ④ 取組の進捗度(取組状況を定性的に評価)

第6期吹田市障がい福祉計画		総合評価に当たって踏まえる項目			
		①目標達成度	②活動量の推移	③見込量の確保度	④取組の進捗度
2 成果目標	(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行	●	●		●
	(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築				
	(3)地域生活支援拠点等が有する機能の充実				
	(4)福祉施設から一般就労への移行等				
	(5)相談支援体制の充実・強化等				
	(6)障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築				
3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策	(1)障がい福祉サービス及び相談支援サービス			●	●
	(2)地域生活支援事業				
4 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組	(1)障がいを理由とする差別				●
	(2)コミュニケーション支援の促進				
	(3)障がい者に対する虐待の防止				
	(4)事業所における利用者の安全確保及び研修等の充実				
	(5)障がい福祉人材の確保、定着及び養成				

第2期吹田市障がい児福祉計画		総合評価に当たって踏まえる項目			
		①目標達成度	②活動量の推移	③見込量の確保度	④取組の進捗度
2 成果目標	(1)障がい児通所支援等	●			●
3 障がい児福祉サービス等の利用見込みとその確保策	(1)障がい児通所支援等			●	●
	(2)地域生活支援事業				
	(3)子ども・子育て支援等				

※内容によって「総合評価に当たって踏まえる項目」の数変動する場合があります

## 2 総合評価に当たって踏まえる項目の評価について

### ① 目標達成度(実績/目標値による)

- ◎:すでに目標を達成している(全指標が対令和5年度目標100%以上)
- :目標達成する見込み(全指標が対令和5年度目標90%以上)
- △:目標達成は難しい状況(対令和5年度目標90%未満の指標が存在する)
- ×:目標未達成(対令和5年度目標90%未満の指標が存在する、令和5年度のみ選択可)

### ② 活動量の推移(対前年度比＝当年度実績/前年度実績による)

- ◎:前年度と比べて増加傾向にある(対前年度比100%を超える指標が全指標のうち7割以上)
- :前年度と同規模を維持している(対前年度比100%を超える指標が全指標のうち5割以上7割未満、または対前年度比90%～100%の指標が5割以上)
- △:前年度と比べて減少傾向にある(対前年度比100%を超える指標が全指標のうち3割以上5割未満、または対前年度比90%～100%の指標が5割未満)
- ×:前年度と比べて減少傾向が顕著である(◎、○及び△以外の場合)

### ③ 見込量の確保度(評価項目別の総実績/評価項目別の総見込量による)

- ◎:見込量を概ね上回っている(対見込量が100%を超えている)
- :見込量を概ね確保できている(対見込量が90%～100%)
- △:見込量を概ね下回っている(対見込量が80%～90%)
- ×:見込量を確保できていない(対見込量が80%未満)

### ④ 取組の進捗度(取組状況を定性的に評価)

- ◎:取組を実施している
- :取組を実施しているが着手するべき取組が残っている
- △:取組を検討しているが本格的な実施には至っていない
- ×:取組をほとんど検討できていない

## 3 総合評価について

以下は目安であるが、状況に応じて定性的に評価する場合がある。

### (1) 総合評価に当たって踏まえる項目数が3個の場合

- A:目標を達成した(◎3つ、◎2つ+○1つ)
- B:目標の達成に向けて進展がみられた(○3つ、○2つ+◎1つ、◎2つ+△1つ、◎+○+△)
- C:目標の達成に向けて課題がある(A及びBに当てはまらない場合)

### (2) 総合評価に当たって踏まえる項目数が2個の場合

- A:目標を達成した(◎2つ)
- B:目標の達成に向けて進展がみられた(○2つ、○1つ+◎1つ、◎1つ+△1つ)
- C:目標の達成に向けて課題がある(A及びBに当てはまらない場合)

### (3) 総合評価に当たって踏まえる項目数が1個の場合

- A:目標を達成した(◎)
- B:目標の達成に向けて進展がみられた(○)
- C:目標の達成に向けて課題がある(△か×)

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 2 成果目標

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行(計画P35~36)

#### ア 目標

(ア) 地域移行者数(累計)  
5人(令和元年度末時点) → 16人(令和5年度末時点)

(イ) 施設入所者減少数(累計)  
0人(令和元年度末時点) → 6人(令和5年度末時点)

#### イ 成果目標に対する成果

##### (ア) 地域移行者数(累計)

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(人)	-	3		3
(達成度) 対令和5年度 目標	-	19%		19%
前年度比(%)	-	-	-	-

目標達成度

× 目標未達成(令和5年度のみ選択可)

##### (イ) 施設入所者減少数(累計)

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(人)	-	5		11
(達成度) 対令和5年度 目標	-	83%		183%
前年度比(%)	-	-	-	-

#### ウ 活動指標(成果目標に対する活動量)の状況

No.	活動指標	実績値 対前年度比(%)			
		【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	共同生活援助利用者数(人/月)	1	1	2	1
		-	→ 100%	↑ 200%	↓ 50%
2	自立生活援助利用者数(人/月)	0	0	0	0
		-	-	-	-
3	地域移行支援利用者数(人/月)	0	0	0	1
		-	-	-	↑ 皆増
4	地域定着支援利用者数(人/月)	0	0	0	1
		-	-	-	↑ 皆増

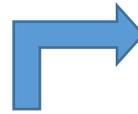
活動量の推移

○ 前年度と同規模を維持している

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

取組の進捗度

○ 取組を実施しているが着手すべき取組が残っている



## エ 成果目標達成に向けての取組の状況 ※★は重点取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	(ア) 施設入所や入院している障がい者の状況や意向の把握に努めるとともに、地域移行支援及び地域定着支援のサービスについて入所施設や医療機関へ周知し、サービスの利用促進を図ります。	精神科病院入院患者については、精神障がいにも対応した包括ケアシステムの協議の場において、地域移行等について協議を重ね、サービス利用の促進に努めている。	精神科病院の長期入院患者に対し、地域移行の働きかけを行った。精神障がいにも対応した包括ケアシステム専門部会において、地域移行等について支援機関との連携を図った。	精神障がいにも対応した包括ケアシステム専門部会において、精神科病院の長期入院患者に対する地域移行の働きかけについて検討を行った。また、地域移行支援及び地域定着支援の希望があり、サービス利用につなげた。
2	(イ) 相談者の意向や置かれている状況を勘案し適切なサービスにつなぐことができる人材の育成を支援するため、専門性を高める研修等を実施します。	精神科病院入院患者については、精神障がいにも対応した包括ケアシステムの協議の場において、精神障がい者支援者研修を実施。	精神障がいにも対応した包括ケアシステム専門部会において、支援者を対象に地域移行に係る研修を実施。	精神障がいにも対応した包括ケアシステム専門部会において、支援者を対象に地域移行に係る研修を実施。
★ 3	(ウ) 地域移行後の住まいの場及び高齢化・重度化した障がい者が安心して暮らせる場として、日中サービス支援型共同生活援助のあり方を研究するとともに、グループホームの整備促進に取り組めます。	日中支援型共同生活援助について、事業所からの相談や、他市の実施状況等の研究を踏まえ、令和4年度に要領等を制定する予定である。グループホームの整備促進に関しては、整備必要数の調査について検討を行うとともに、国及び市の補助金活用について事業所への周知を図った。	令和4年度に「吹田市日中サービス支援型共同生活援助における協議会の評価等に関する実施要領」を制定し、同サービス提供事業所の指定申請に対応できる体制づくりを整えた。グループホームの整備促進に関しては、整備必要数について調査するため、日中活動系事業所の利用者に対してグループホームの今後の利用意向に係るアンケートを実施した。	日中サービス支援型共同生活援助については、同サービス指定申請に対応できる体制を整えたが申請がなかった。第7期障がい福祉計画策定に向けてのグループホームのアンケート調査を踏まえ令和8年度までの見込量を算出し計画に盛り込んだ。また、同調査を踏まえ、グループホームの整備方針案を策定した。
4	(エ) 強度行動障がいや高次脳機能障がい等を有する障がい者に対して適切な支援ができる人材を育成するため、必要な研修について受講を促進します。	大阪府が実施する研修について、市内事業者に通知し、受講を促した。	大阪府が実施する研修について、市内事業者に通知し、受講を促した。	大阪府が実施する研修について、市内事業者に通知し、受講を促した。

## オ 評価

### (ア) 分析

施設入所者の地域移行については、入所者の障がいの状況を勘案して入所の判断をしていることから、地域移行の推進は相当困難であり、目標どおりに進めることが難しい状況である。  
精神障がい者の地域移行については、吹田市地域自立支援協議会における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会において連携を図りながら進めている。

### (イ) 総合評価

C

### (ウ) 今後の取組

精神障がい者の地域移行については、専門部会において、医療機関や地域の支援機関と連携しながらより一層取組を推進していく。  
第7期障がい福祉計画策定に向けてのグループホームのアンケート調査を踏まえたグループホームの整備方針を策定し、方針に沿って整備を促進する。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 2 成果目標

### (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築(計画P37~39)

#### ア 目標

(ア) 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数  
316日(令和5年度)

(イ) 精神病床における1年以上長期入院患者数  
243人(令和元年度末時点) → 230人(令和5年度末時点)

(ウ) 精神病床における早期退院率  
 <精神病床入院後3か月時点退院率> 69%(令和5年度末時点)  
 <精神病床入院後6か月時点退院率> 86%(令和5年度末時点)  
 <精神病床入院後1年時点退院率> 92%(令和5年度末時点)

#### イ 成果目標に対する成果

(ア) 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数

	【参考】令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値(人)	実績数値不明(大阪府設定数値)			
(達成度)	実績数値不明(大阪府設定数値)			
前年度比(%)	実績数値不明(大阪府設定数値)			

目標達成度
—

(イ) 精神病床における1年以上長期入院患者数

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(人)	256	259	241	215
(達成度) 対令和5年度 目標	—	89%	95%	107%
前年度比(%)	—	→ 101%	→ 93%	↓ 89%

(ウ) 精神病床における早期退院率

・3か月時点退院率

	【参考】令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値(人)	実績数値不明(大阪府設定数値)			
(達成度)	実績数値不明(大阪府設定数値)			
前年度比(%)	実績数値不明(大阪府設定数値)			

・6か月時点退院率

	【参考】令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値(人)	実績数値不明(大阪府設定数値)			
(達成度)	実績数値不明(大阪府設定数値)			
前年度比(%)	実績数値不明(大阪府設定数値)			

・1年時点退院率

	【参考】令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値(人)	実績数値不明(大阪府設定数値)			
(達成度)	実績数値不明(大阪府設定数値)			
前年度比(%)	実績数値不明(大阪府設定数値)			

## 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

ウ 活動指標(成果目標に対する活動量)の状況



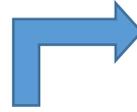
活動量の推移

○ 前年度と同規模を維持している

No.	活動指標	実績値 対前年度比(%)			
		【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数(回/年)	0	2	2	2
		—	↑ 皆増	→ 100%	→ 100%
2	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(人/年)	0	43	78	145
		—	↑ 皆増	↑ 181%	↑ 186%
3	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(うち保健関係者)(人/年)	0	1	8	33
		—	↑ 皆増	↑ 800%	↑ 413%
4	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(うち医療関係者)(人/年)	0	17	20	24
		—	↑ 皆増	↑ 118%	↑ 120%
5	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(うち福祉関係者)(人/年)	0	17	34	72
		—	↑ 皆増	↑ 200%	↑ 212%
6	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(うち介護関係者)(人/年)	0	1	2	0
		—	↑ 皆増	↑ 200%	↓ 0%
7	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(うち当事者)(人/年)	0	0	0	0
		—	—	—	—
8	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(うち家族)(人/年)	0	0	0	0
		—	—	—	—
9	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(うちその他)(人/年)	0	7	14	16
		—	↑ 皆増	↑ 200%	↑ 114%
10	保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数(回/年)	0	0	1	2
		—	—	↑ 皆増	↑ 200%
11	精神障がい者の地域移行支援事業利用者数(人/月)	1	2	0	0
		—	↑ 200%	↓ 0%	—
12	精神障がい者の地域定着支援事業利用者数(人/月)	0	0	0	0
		—	—	—	—
13	精神障がい者の共同生活援助利用者数(人/月)	67	75	80	115
		—	↑ 112%	→ 107%	↑ 144%
14	精神障がい者の自立生活援助利用者数(人/月)	0	1	0	0
		—	↑ 皆増	↓ 0%	—

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

取組の進捗度
◎ 取組を実施している



## エ 成果目標達成に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	保健、医療、福祉関係者による協議を実施し、ネットワークを構築することにより、連携支援体制の確保を図ります。	吹田市地域自立支援協議会の専門部会に「協議の場」を設置し、精神科病院の長期入院患者の地域移行・地域定着に係る方策について、保健・医療・福祉関係者による協議を重ねネットワーク体制を構築した。	吹田市地域自立支援協議会の精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会において、精神科病院の長期入院患者に対する入院中からの地域移行に向けた支援及び退院後に地域生活を続けるネットワーク支援体制を、保健・医療・福祉関係者によって構築した。	吹田市地域自立支援協議会の精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会において、精神科病院の長期入院患者に対する入院中からの地域移行に向けた支援及び退院後に地域生活を続けるネットワーク支援体制を、保健・医療・福祉関係者によって構築した。

## オ 評価

### (ア) 分析

目標指標については、府とりまとめ数値が公表されていないため、令和5年度の評価ができない。  
令和3年度に構築したネットワーク体制(吹田市地域自立支援協議会の精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会)を活用し、精神科病院の長期入院患者に対して、保健・医療・福祉関係者による地域移行等に向けた支援を実施することができている。

### (イ) 総合評価

B

### (ウ) 今後の取組

当事者及び家族の思いを反映させられるよう精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会に当事者等の参画が得られるよう取組む。  
また、継続的かつ機能的に課題に取り組むためには、より多くの構成機関の参画を得られるような仕組みを検討する。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 2 成果目標

### (3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実(計画P40～41)

#### ア 目標

(ア) 運用状況の検証及び検討の回数  
年1回

#### イ 成果目標に対する成果

(ア) 運用状況の検証及び検討の回数

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(回)	0	0	1	1
(達成度) 対令和5年度 目標	—	0%	100%	100%
前年度比(%)	—	—	↑ 皆増	→ 100%

#### 目標達成度

◎ すでに目標を達成している

ウ 活動指標(成果目標に対する活動量)の状況  
該当なし

#### 取組の進捗度

○ 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている

#### エ 成果目標達成に向けての取組の状況 ※★は重点取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
★ 1	(ア)ニーズの高い「③緊急時の受入れ及び対応の機能の強化」に向けて、各障がい者の日常的な支援機関と連携を図り、拠点施設及び市内短期入所施設の緊急受入れ枠を有効活用する等、支援体制の整備の方策について引き続き検討を進めます。	拠点施設の実態について調査を実施した。また市内の短期入所施設の受け入れ状況について確認を行った。	拠点施設について再度状況を整理し、課題整理を行った。吹田市地域生活支援拠点等の概要をまとめ、内部、外部との協議の場を設け、今後の方向性を整理した。	昨年度に引き続き課題整理を行った。拠点施設の認定に向けて要領策定の調整を行い、緊急時の対応について検討を行った。
2	(イ)「①相談機能の強化」及び「⑤地域の体制づくりの機能の強化」については、各計画相談支援事業所等と連携しながら、障がい者相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化を図ります。	障がい者相談支援センターを中心としながら、関係事業所と連携を図った。障がい者相談支援センターとは毎月会議の場を持ち、情報共有に努めた。	令和3年度同様連携を実施。今後拠点施設の面的整備を進めるための「相談」機能の担う役割について整理をした。	相談支援事業所連絡会及び障がい者相談支援センターと吹田市の地域生活支援拠点の方向性について共有を行った。
3	(ウ)施設や親元から安心して生活の場を移行できるよう、「②一人暮らし、グループホームへの入居等の体験の機会及び場の提供」機能を担うグループホーム等の整備を促進します。	生活体験利用促進にも資するよう、市内グループホームの整備促進に取り組んだ。	「体験の機会・場」の担い手について整理を行った。また、市内の日中活動事業所に通う利用者へのグループホームのニーズ調査を実施した。	「体験の機会・場」の担い手の一つのグループホームについて、第7期障がい福祉計画を策定のためのアンケート調査結果を踏まえ、吹田市の整備方針案を策定した。
4	(エ)「④専門的人材の確保・養成の機能の強化」については、引き続き人材確保に係る事業を継続するとともに、拠点施設における人材養成の方策を検討します。	市の事業として「障害福祉サービス等資格取得支援事業補助金」を継続し、23法人、77名が資格取得時に活用した。また、拠点施設において行動援護従業者養成研修を実施した。	障害福祉サービス等資格取得支援事業補助金は、40法人106名の活用があった。	事業所が補助金を活用しやすいよう、市の人材確保養成定着に関するホームページを充実させた。また、人材確保に向けた事業所ヒアリング調査を実施。障害福祉サービス等資格取得支援事業補助金は、30法人115名の活用があった。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

オ 評価

(ア) 分析

地域生活支援拠点等の整備のため、求められる機能と各機能ごとの担い手や内容について事業者からのヒアリング等を踏まえ具体的に検討し、事業概要や実施要領の策定に向けた取組を行った。また、吹田市地域自立支援協議会等にも、方向性等を共有した。

(イ) 総合評価

B

(ウ) 今後の取組

事業概要や実施要領の策定を行い、対象事業所を地域生活支援拠点等と認定する。また、市内事業者と協議を進め、地域生活支援拠点等の面的整備についても推進する。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 2 成果目標

### (4) 福祉施設から一般就労への移行等(計画P42～43)

#### ア 目標

(ア) 就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する者の数

72人(令和元年度) → 102人(令和5年度)

<就労移行支援事業>

60人(令和元年度) → 85人(令和5年度)

<就労継続支援A型事業>

8人(令和元年度) → 11人(令和5年度)

<就労継続支援B型事業>

4人(令和元年度) → 6人(令和5年度)

(イ) 就労定着支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労定着率

<就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する者のうち、就労定着支援事業を利用している者の割合>

70%(令和5年度)

<就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所の割合>

70%(令和5年度)

(ウ) 就労継続支援B型事業所における工賃の平均額

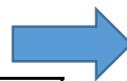
15,225円(令和元年度) → 15,600円(令和5年度)

#### イ 成果目標に対する成果

(ア) 就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する者の数

・全体

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(人)	63	104	116	実績数値 不明(大阪府とりまとめ数値)
(達成度) 対令和5年度 目標	—	102%	114%	
前年度比(%)	—	↑ 165%	↑ 112%	



目標達成度
—

・うち就労移行支援事業

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(人)	—	82	76	実績数値 不明(大阪府とりまとめ数値)
(達成度) 対令和5年度 目標	—	96%	89%	
前年度比(%)	—	—	→ 93%	

・うち就労継続支援A型事業

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(人)	—	13	15	実績数値 不明(大阪府とりまとめ数値)
(達成度) 対令和5年度 目標	—	118%	136%	
前年度比(%)	—	—	↑ 115%	

・うち就労継続支援B型事業

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(人)	—	2	6	実績数値 不明(大阪府とりまとめ数値)
(達成度) 対令和5年度 目標	—	33%	100%	
前年度比(%)	—	—	↑ 300%	

## 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### (イ) 就労定着支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労定着率

・就労移行支援事業所を通じて一般就労へ移行する者のうち、就労移行定着支援事業を利用している者の割合

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(%)	—	58%	50%	実績数値 不明(大阪 府とりまと め数値)
(達成度) 対令和5年度 目標	—	83%	71%	
前年度比(%)	—	—	↓ 86%	

・就労定着支援事業のうち、就労定着率が8割以上の事業所の割合

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(%)	67%	67%	100%	100%
(達成度) 対令和5年度 目標	—	95%	143%	143%
前年度比(%)	—	→ 100%	↑ 150%	→ 100%

### (ウ) 就労継続支援B型事業所における工賃の平均額

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(円/月)	14,859	15,259	15,422	実績数値 不明(大阪 府とりまと め数値)
(達成度) 対令和5年度 目標	—	98%	99%	
前年度比(%)	—	→ 103%	→ 101%	

### ウ 活動指標(成果目標に対する活動量)の状況

No.	活動指標	実績値 対前年度比(%)			
		【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	就労移行支援利用者 数(人/月)	284	338	358	374
		—	↑ 119%	→ 106%	→ 104%
2	就労継続支援A型利 用者数(人/月)	247	275	301	346
		—	↑ 111%	→ 109%	↑ 115%
3	就労継続支援B型利 用者数(人/月)	450	508	553	645
		—	↑ 113%	→ 109%	↑ 117%
4	就労定着支援利用者 数(人/月)	87	97	119	123
		—	↑ 111%	↑ 123%	→ 103%

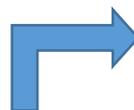
活動量の推移

◎ 前年度と比べて  
増加傾向にある

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 取組の進捗度

○ 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている



### エ 成果目標達成に向けての取組の状況 ※★は重点取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
★1	(ア) 障がい者活躍推進計画に沿って、一事業者として障がい者雇用の促進に取り組むとともに、障がい者雇用に対する企業の理解促進を図ります。	障がい者の就業機会の拡大等を目的とした新たな採用制度の構築のため、就業条件や支援方法等、制度設計を行った。また、全職員を対象に合理的配慮の研修を動画配信で実施した。	障がい者の就業機会の拡大等を目的とした「チャレンジ雇用」の制度を令和4年度から実施した。また、地域経済振興室とハローワーク淀川等との共催で障がい者就職応援フェアを開催し、就職面接会及び就労生活相談を実施した。	前年度に引き続き、「チャレンジ雇用」を実施するとともに、障がい者職業生活相談員の選任や障がい者雇用支援員の任用により障がいのある職員の働きやすい環境づくりを図った。また、障がいに関する正しい知識、理解を得るための研修を実施した。
★2	(イ) 一般就労への移行に向け、支援に関する多様な選択肢の中から障がいの特性やニーズに合った支援が提供できるよう、就労移行支援事業所及び障がい者就業・生活支援センターその他関係機関の「顔の見える関係づくり」を引き続き進めるとともに、有機的な連携のためのネットワーク構築に取り組まします。	市内就労移行支援事業所、障がい者就業・生活支援センター及びハローワークを含む、障がい者の就労支援ネットワーク会議を立ち上げ、就労移行支援事業所の合同説明会を実施した。	令和3年度と同様に、障がい者就労支援ネットワーク会議を開催し、就労移行支援事業所の合同説明会を実施するとともに、各事業所の強みや課題を共有する勉強会を開催した。	障がい者就労支援ネットワーク会議を開催し、就労移行支援事業所の支援力向上のため、勉強会を開催した。また、就労移行支援事業所の連携を図るため、事業所見学会の実施、パンフレットの製作、各事業所の特徴や強みを共有した。
3	(ウ) 一般就労に向けた職業体験の機会として、市役所及び公共施設における障がい者職業実習など、就労実習の場の充実を図ります。	他市における庁内実習制度及び障がい者雇用の状況調査を実施した。	庁内実習に限らず多様な職業体験の場を確保する方向性での検討を進めていくこととした。また、府で行う庁内職場実習について、市内事業所への周知を行った。	前年度に引き続き府で行う府内職場実習について、市内事業所への周知を行った。障がい者就労支援ネットワーク会議を活用し職場体験の場の確保について検討した。
4	(エ) 障がい者の賃金向上のため、引き続き授産製品の販売の拡充を促進します。	授産製品の共同販売及び役務の共同受注の仕組みを支援する、障害者就労支援事業補助制度を実施した。また、市役所地下での授産製品の販売(毎週火曜日)に協力した。	大学に働きかけ、学園祭で授産製品販売の場を設けるなど、新たな販路拡大を行うことができた。また、大和大学の協力のもと、定期的に授産製品販売の場を設けた。	共同受注窓口について、助言や会議場所の確保、地域イベントへの後援及び役務の新規受注案内等の支援を行った。また、市役所地下(食堂横)での授産施設等の弁当販売等について、庁内に周知等を行った。
5	(オ) 障がい者優先調達について、市役所全体で一層の推進を図るため、提供可能な授産製品や役務の周知など、市役所庁内への働きかけを積極的に行います。	障がい者優先調達推進委員会において、庁内での優先調達の積極的な推進について周知した。併せて、市内の障がい者就労施設等の授産製品メニューリストを庁内で公開した。	障がい者優先調達推進委員会において、庁内での優先調達の積極的な推進について周知した。優先調達の実績額は目標額を上回ることができた。	障がい者優先調達推進委員会において、庁内での優先調達の積極的な推進について周知した。併せて、市内の障がい者就労施設等の授産製品メニューリストを庁内で公開した。

### オ 評価

#### (ア) 分析

目標指標については令和6年8月時点で府とりまとめ数値が公表されていないため、令和5年度の評価ができていない。活動指標については増加傾向となっている。

庁内の障がい者雇用の環境整備や就労支援ネットワーク会議の活動拡充、授産製品の販路拡大など、就労支援に関する取組の充実が図られた。

#### (イ) 総合評価

B

#### (ウ) 今後の取組

障がい福祉室と人事室が連携し障がい者雇用の促進に取り組むとともに、就労支援ネットワーク会議における情報や好事例の共有等により、一般就労を希望する障がい者の特性に応じた支援が提供できるよう支援力の向上を図る。

また、福祉的就労の底上げのため、授産製品の販売機会の拡充や優先調達について更なる啓発を行い、推進に向けた取組を行う。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 2 成果目標

### (5) 相談支援体制の充実・強化等(計画P45～48)

#### ア 目標

総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保する。

#### イ 成果目標に対する成果

目標値の該当なし(基幹相談支援センター及び市内6ブロックに障がい者相談支援センターを設置済み)

#### ウ 活動指標(成果目標に対する活動量)の状況

No.	活動指標	実績値			
		対前年度比(%)			
		【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	基幹相談支援センターの設置の有無	有	有	有	有
2	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数(件/年)	11	9 ↓ 82%	24 ↑ 267%	12 ↓ 50%
3	地域の相談支援事業者の人材育成の支援実施件数(件/年)	11	9 ↓ 82%	24 ↑ 267%	12 ↓ 50%
4	地域の相談機関との連携強化の取組 実施件数(件/年)	11	9 ↓ 82%	24 ↑ 267%	12 ↓ 50%
5	<発達障がい>ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数(人/年)	49	60 ↑ 122%	185 ↑ 308%	89 ↓ 48%
6	計画相談支援利用者数(人/月)	1,451	1,583 → 109%	1,659 → 105%	1,765 → 106%

#### 活動量の推移

× 前年度と比べて減少傾向が顕著である

#### 取組の進捗度

○ 取組を実施しているが着手すべき取組が残っている

#### エ 成果目標達成に向けての取組の状況 ※★は重点取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
★1	(ア) 障がい者相談支援センターの認知度を高める取組を行うとともに、地域の身近な相談窓口として相談者に最適な支援が行えるよう、機能強化に取り組みます。	障がい者相談支援センターの認知度を高めるために、公共施設等ヘチラン等の配架や各センターにおいての地域訪問等を実施した。また、センター長会議にて、情報や支援実施内容の共有、事例検討により機能強化に努めた。	引き続き障がい者相談支援センターの認知度を高めるために、公共施設等ヘチラン等の配架や各センターにおいての地域訪問等を実施した。また、地域会議にて事例検討等を行い機能強化に取り組んだ。	引き続き障がい者相談支援センターの認知度を高めるために、公共施設等ヘチラン等の配架や各センターにおいての地域会議等において、地域訪問や地域資源の開拓、連携等を実施した。
★2	(イ) サービスの支給決定に先立ち、サービス等利用計画が必ず作成されるよう、計画相談支援事業所における相談支援専門員の確保など体制整備の取組を継続します。	相談支援専門員の充実、確保の方策として、障害福祉サービス等利用計画等普及促進事業補助制度を実施した。計画相談導入率は令和2年度で約50%であったものが令和3年度では約60%となった。	相談支援専門員の充実、確保の方策として、障害福祉サービス等利用計画等普及促進事業補助制度を実施した。補助事業は令和4年度で終了したことから、効果を検証し、来年度以降の再度実施に向けて検討した。	令和5年10月から、従来の障害福祉サービス等利用計画等普及促進事業補助金に加え、相談支援従事者初任者研修受講料補助金、市相談支援事業所借上費補助金を創設し、相談支援専門員の体制整備を行った。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
★ 3	(ウ)基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核機関として、計画相談支援事業所や障がい者相談支援センターだけでは解決が困難な課題が発生した場合に専門的な指導や助言を行います。また、研修等を実施し、相談者のニーズを十分に引き出し、相談者の状況や意向を勘案しながら適切なサービスにつなぐことができ、相談員等の育成に取り組めます。	相談支援センターや計画相談が対応している困難ケースについては、基幹相談支援センターとのカンファレンスや会議を通して指導や助言を実施した。また、計画相談支援専門員研修において、基幹相談支援センターとの意見交換を行うことにより、相談員の育成に努めた。	基幹相談支援センターとして、計画相談支援事業所などが対応に苦慮しているケースについては、随時に指導や助言を実施した。また、計画相談支援専門員研修においても、基幹相談支援センターとしての意見を伝えることにより、相談員の育成に努めた。	基幹相談支援センターとして、計画相談支援事業所などが対応に苦慮しているケースについては、随時に指導や助言を実施した。また、計画相談支援専門員研修のインターバル期間において、基幹相談支援センターとして個別の事例検討に対してスーパーバイズを行い、相談員の育成に努めた。
★ 4	(工)高齢者や障がい児等の各分野にまたがる課題について、相談から適切な支援につなげるため、相談支援及びその他関係機関との連携体制の構築に取り組めます。また、居住支援協議会(Osakaあんしん住まい推進協議会)と連携するとともに、吹田市地域自立支援協議会地域会議において、障がい者等の支援に係る課題解消を図るため、社会資源の現状分析や評価等を行うとともに、情報共有や相互連携に取り組めます。	地域自立支援協議会の地域会議において、地域課題を抽出し、地域の障がい者等への包括的な支援ネットワークの整備に向けての取組を行うため、地域会議について令和4年度から運営を開始するよう、あり方も含め検討した。また、居住支援については、精神障がいにも対応した包括ケアシステム部会において検討した。	地域自立支援協議会の地域会議において、地域課題を抽出し、地域の障がい者等への包括的な支援ネットワークの整備に向けての取組を行うため、6箇所の障がい者相談支援センターによって地域会議を実施した。居住支援については、引き続き精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム部会において検討するとともに、吹田市居住支援協議会に参画し協議した。	地域自立支援協議会の地域会議において、地域課題を抽出し、地域の障がい者等への包括的な支援ネットワークの整備に向けての取組を行うため、地域訪問や地域資源の開拓、連携等を実施した。居住支援については、引き続き精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム部会において検討するとともに、吹田市居住支援協議会に参画し協議した。
5	(オ)さまざまな障がいのうち、発達障がい、診断までに時間を要するなど「見えにくい」障がいとして考えられることから、支援の入口部分である相談や支援について、大阪府発達障がい者支援センターと連携しながら体制強化を図り、発達障がい者の意向を尊重し、最適なサービスにつなぐことができるよう取り組めます。また、発達障がいのある児童の家族への支援として実施しているペアレントトレーニング及びペアレントプログラムについては、引き続き受講者数の増加をめざします。なお、ペアレントメンター養成事業及びピアサポート推進事業に関しては、今後、事業のあり方について検討します。	発達障がいの支援については、相談があった場合の対応のほか、より最適なサービスにつなげるため、大阪府発達障がい者支援センターとの連携について検討した。また、ペアレントトレーニング及びペアレントプログラムについては受講者数を増やして実施した。ペアレントメンター養成事業及びピアサポート推進事業に関しては、事業のあり方について検討した。	発達障がいの支援については、相談があった場合の対応のほか、より最適なサービスにつなげるため、大阪府発達障がい者支援センターとの連携について検討した。また、ペアレントトレーニング及びペアレントプログラムについては継続して実施した。ペアレントメンター養成事業及びピアサポート推進事業に関しては、事業制度について検討した。	発達障がいの支援については、相談対応のほか、必要に応じて大阪府発達障がい者支援センターと連携するなど、最適なサービスにつなげるよう取り組んでいる。また、ペアレントトレーニング及びペアレントプログラムについては受講者数を増やして継続して実施した。ペアレントメンター養成事業及びピアサポート推進事業に関しては、事業制度について検討した。

## オ 評価

### (ア) 分析

地域の相談窓口として6か所の障がい者相談支援センターを設置するとともに、相談支援の中核機関として、基幹相談支援センターを設置し、各障がい者相談支援センターの後方支援を行うなど、役割分担をし、相談支援機能の充実を図っている。

また、地域自立支援協議会地域会議において、地域課題を抽出し、地域の障がい者等への包括的な支援ネットワークの整備に向けての取組を行っている。

### (イ) 総合評価

C

### (ウ) 今後の取組

令和6年度から相談件数に応じた体制強化が可能となるよう障がい者相談支援センターの件費等を増額することとしているが、基幹相談支援センターの相談支援件数は、対象者の増加とともに年々増え続けているため、基幹業務の委託化も含め、更に検討が必要。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 2 成果目標

### (6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 (計画P49～50)

#### ア 目標

- (ア)障がい福祉サービス等の給付費に係る過誤請求(エラー)の多い項目等について集団指導等の場で注意喚起を行います。
- (イ)不正請求等の未然防止や発見のため、監査を担う福祉指導監査室と審査事務を担う障がい福祉室及び子育て政策室との連携体制を強化します。
- (ウ)府内の指定権限を有する市町村等と、指導監査における課題や対応策について協議するとともに、適宜、情報を共有します。

#### イ 成果目標に対する成果

目標値の該当なし(目標に沿った連携体制を実施)

#### ウ 活動指標(成果目標に対する活動量)の状況

No.	活動指標	実績値 対前年度比(%)			
		【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用 参加人数(人/年)	36 —	36 → 100%	39 → 108%	35 ↓ 90%
2	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有 体制の有無	有 —	有 —	有 —	有 —
3	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有 実施回数(回/年)	1 —	1 → 100%	1 → 100%	1 → 100%
4	障がい福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有 体制の有無	有 —	有 —	有 —	有 —
5	障がい福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有 実施回数(回/年)	2 —	2 → 100%	2 → 100%	2 → 100%

#### 活動量の推移

○ 前年度と同規模を維持している

#### 取組の進捗度

◎ 取組を実施している

#### エ 成果目標達成に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	(ア) 障がい福祉サービス等の給付費に係る過誤請求(エラー)の多い項目については、事業者に対する集団指導等で注意喚起を行い、不正請求等の未然防止に向けた取組を継続します。	福祉指導監査室において、集団指導を年一回実施している。	福祉指導監査室において、集団指導を年一回実施している。	福祉指導監査室において、集団指導を年一回実施している。
2	(イ)福祉指導監査室が行う実地指導の結果について、障がい福祉室及び子育て政策室と情報共有し、報酬の審査体制の強化に向け、引き続き取り組みます。	実地指導の結果について、福祉指導監査室から障がい福祉室及び子育て政策室へ情報共有した。	実地指導の結果について、福祉指導監査室から障がい福祉室及び子育て政策室へ情報共有した。	実地指導の結果について、福祉指導監査室から障がい福祉室及び子育て政策室へ情報共有した。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
3	(ウ)大阪府が設置する「指定指導に関する調整会議」に出席し、府内の指定権限を有する市町村等と課題や対応策について協議するとともに、様々な機会をとらえて、府内市町村等と情報共有し、指導監査等を適正に行います。	年2回大阪府が開催する「指定指導に関する調整会議」に出席している。	年2回大阪府が開催する「指定指導に関する調整会議」に出席している。	年2回大阪府が開催する「指定指導に関する調整会議」に出席している。
4	(エ)基幹相談支援センター等職員については、大阪府等が実施する研修を受講するなど、総合的かつ専門的な相談支援の技術向上に努めます。また、各事業者においても、職員の支援技術の向上に取り組めるよう、大阪府等が実施する研修の情報提供を行うなど、連携して人材育成に取り組めます。	基幹相談支援センター及び事業所職員については、大阪府が実施する研修(成年後見制度、障がい種別ごとの相談対応、等)を受講することで、相談機能の充実を図った。	基幹相談支援センター職員については、新規配属した職員を優先して大阪府が実施する障がい者虐待、成年後見制度等の研修を受講した。相談支援センターや事業所職員については研修の情報提供を実施したことで相談機能の充実を行った。	基幹相談支援センター職員は、新規配属した職員を中心に大阪府が実施する障がい支援区分認定調査員研修や障がい者虐待、成年後見制度等の研修を受講した。相談支援センターや事業所職員については研修の情報提供を実施することで相談機能の充実を行った。

## オ 評価

### (ア) 分析

福祉指導監査室にて事業者に対して集団指導や個別での実地指導を行ったほか、福祉指導監査室、障がい福祉室、子育て政策室が連携するとともに、府が開催する研修の受講など、様々な機会を捉えて障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組を行った。

### (イ) 総合評価

B

### (ウ) 今後の取組

福祉指導監査室において集団指導や運営指導を実施し、大阪府や府内市町村との情報共有を行うとともに、基幹相談支援センター等職員へ研修等の機会を設けてスキルアップに努め、障がい福祉サービス等の質の向上を行う。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

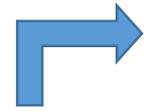
## 3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策 (1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス(計画P52～62)

### ア 訪問系サービス

#### (ア) 実績値の推移

見込量の確保度

◎ 見込量を概ね上回っている



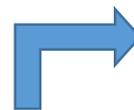
No.	項目		見込み			実績値			R5	R4→R5			
			令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)		
1	居宅介護	利用者数 (人/月)	身体	267	264	261	308	321	322	334	128%	→	104%
2			知的	212	219	227	283	303	305	322	142%	→	106%
3			精神	308	327	347	376	424	457	493	142%	→	108%
4			障がい児	50	50	49	69	78	86	79	161%	→	92%
5			合計	837	860	884	1,036	1,126	1,170	1,228	139%	→	105%
6	居宅介護	量の見込み (時間/月)	身体	8,736	8,723	8,710	9,333	9,907	10,441	10,714	123%	→	103%
7			知的	3,927	4,248	4,594	3,785	4,472	4,506	4,826	105%	→	107%
8			精神	2,880	2,823	2,767	3,433	4,403	5,104	5,593	202%	→	110%
9			障がい児	933	906	879	1,108	1,235	1,368	1,561	178%	↑	114%
10			合計	16,476	16,700	16,950	17,659	20,017	21,419	22,694	134%	→	106%
12	重度訪問 介護	利用者数 (人/月)	身体	20	21	22	16	15	17	17	77%	→	100%
13			知的	1	1	1	2	2	2	3	300%	↑	150%
14			精神	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
14			合計	21	22	23	18	17	19	20	87%	→	105%
15	重度訪問 介護	量の見込み (時間/月)	身体	4,475	4,715	4,955	2,933	3,269	3,485	3,522	71%	→	101%
16			知的	9	8	7	91	181	137	678	9686%	↑	495%
17			精神	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
18			合計	4,484	4,723	4,962	3,024	3,450	3,622	4,200	85%	↑	116%
19	同行援護	利用者数 (人/月)	身体	83	84	85	92	97	101	106	125%	→	105%
20			障がい児	0	0	0	2	1	1	1	皆増	→	100%
21			合計	83	84	85	94	98	102	107	126%	→	105%
22	同行援護	量の見込み (時間/月)	身体	2,278	2,318	2,358	1,788	1,874	1,966	2,000	85%	→	102%
23			障がい児	0	0	0	12	1	1	1	皆増	→	100%
24			合計	2,278	2,318	2,358	1,800	1,875	1,967	2,001	85%	→	102%
25	行動援護	利用者数 (人/月)	知的	204	236	274	191	204	231	244	89%	→	106%
26			精神	1	1	1	3	3	3	6	600%	↑	200%
27			障がい児	8	10	13	11	15	17	24	185%	↑	141%
28			合計	213	247	288	205	222	251	274	95%	→	109%

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

No.	項目			見込み			実績値			R5	R4→R5		
				令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)	
29	行動援護	量の見込み (時間/月)	知的	5,052	5,720	6,476	4,030	4,551	5,519	6,536	101%	↑	118%
30			精神	19	18	17	59	38	76	67	394%	↓	88%
31			障がい児	95	92	90	188	393	389	473	526%	↑	122%
32			合計	5,166	5,830	6,583	4,277	4,982	5,984	7,076	107%	↑	118%
33	重度障がい者等包括支援	利用者数 (人/月)	身体	1	1	1	0	0	0	0	0%	-	-
34			知的	1	1	1	0	0	0	0	0%	-	-
35			合計	2	2	2	0	0	0	0	0%	-	-
36		量の見込み (時間/月)	身体	240	240	240	0	0	0	0	0%	-	-
37			知的	240	240	240	0	0	0	0	0%	-	-
38			合計	480	480	480	0	0	0	0	0%	-	-
39	訪問系サービス計	利用者数 (人/月)	身体	371	370	369	416	433	440	457	124%	→	104%
40			知的	418	457	503	476	509	538	569	113%	→	106%
41			精神	309	328	348	379	427	460	499	143%	→	108%
42			障がい児	58	60	62	82	94	104	104	168%	→	100%
43			合計	1,156	1,215	1,282	1,353	1,463	1,542	1,629	127%	→	106%
44		量の見込み (時間/月)	身体	15,729	15,996	16,263	14,054	15,050	15,892	16,236	100%	→	102%
45			知的	5,292	5,960	6,716	4,030	4,551	5,519	6,536	97%	↑	118%
46			精神	2,899	2,841	2,784	3,492	4,441	5,180	5,660	203%	→	109%
47	障がい児		1,028	998	969	1,308	1,629	1,758	2,035	210%	↑	116%	
48	合計	28,884	30,051	31,333	26,760	30,324	32,992	35,971	115%	→	109%		

取組の進捗度

◎ 取組を実施している



(イ) 見込量確保に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	・重度障がい者に対しては、必要に応じた複数派遣の支給決定など、手厚い体制で支援が行えるよう取り組みます。	重度障がい者を始め、障がい者の心身の状況やニーズ及び必要性に応じて、ヘルパー等の複数派遣の支給決定を実施した。	令和3年度同様、障がい者の心身の状況やニーズ及び必要性に応じて、ヘルパー等の複数派遣の支給決定を実施した。	障がい者の心身の状況やその他配慮すべき事項、ニーズ等を踏まえ総合的に勘案したうえで、必要に応じ、ヘルパー等の複数派遣の支給決定を実施した。
2	・障がい特性に対応したサービスの提供体制を確保するため、喀痰吸引等研修、同行援護従業者養成研修、強度行動障がい支援者養成研修等の受講支援に取り組みます。	サービス提供に必要な人材養成のために障害福祉サービス等資格取得支援事業を実施し、人材養成のための研修費の一部補助を行った。	令和3年度同様、障害福祉サービス等資格取得支援事業を実施した。周知方法を改善したこともあり、活用事業所が増加した。	令和3、4年度同様、障害福祉サービス等資格取得支援事業を実施。活用人数が年々増加している。行動援護、喀痰吸引の活用が多く見られた。

## 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
3	・今後もサービス利用の増加を見込んでおり、安定的なサービス提供を行うため、福祉人材の確保について、事業所とともに検討を進めます。	介護職の賃金及び職場環境を改善し、既存職員の離職防止及び参入促進を図るため、福祉・介護職員処遇改善加算取得支援事業を新たに実施した。 また、福祉人材確保に向けて関係機関と連携確認を行った。	福祉・介護職員処遇改善加算等取得支援事業については、個別訪問を15事業所で実施。6事業所が加算取得につながった。 大学連携の取組も進み、学園祭での授産製品販売や、課題提示型授業への参加を実施した。	福祉・介護職員処遇改善加算等取得支援事業については、個別訪問を20事業所で実施。4事業所が加算取得につながった。 大学連携の取組も進み、大学内での講義や学園祭での授産製品販売を行った。

(ウ) 評価

a 分析

訪問系サービス全体の実績値としては、見込量を上回った。  
障害福祉サービス等資格取得支援事業及び福祉・介護職員処遇改善加算等取得支援事業は、定期的な周知やホームページの充実を行い、活用の実績が増加した。  
また、障がい福祉人材の確保のため、事業所へヒアリング等を行い確保策の検討を行った。

b 総合評価

A

c 今後の取組

重度化が進む障がい者等の支援において、複雑かつ困難な支援を実施できる人材及び支援体制の確保が必要であるため、そうした支援に対応できる人材の確保・養成への取組を重層的に進める。

## 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### 3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策 (1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス(計画P52～62)

#### イ 日中活動系サービス

#### (ア) 実績値の推移

見込量の確保度

◎ 見込量を概ね上回っている



No.	項目		見込み			実績値			R5	R4→R5			
			令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)		
1	生活介護	利用者数 (人/月)	身体	297	292	288	259	261	251	253	88%	→	101%
2			知的	609	627	646	682	715	730	761	118%	→	104%
3			精神	90	97	104	116	130	135	136	131%	→	101%
4			合計	996	1,016	1,038	1,057	1,106	1,116	1,150	111%	→	103%
5	生活介護	量の見込み (人日/月)	身体	5,061	4,990	4,919	4,843	4,201	4,173	4,233	86%	→	101%
6			知的	11,190	11,336	11,483	12,251	13,509	13,749	14,360	125%	→	104%
7			精神	817	833	850	959	1,119	1,342	1,359	160%	→	101%
8			合計	17,068	17,159	17,252	18,053	18,829	19,264	19,952	116%	→	104%
9	自立訓練 (機能訓練)	利用者数 (人/月)	身体	5	6	8	5	5	4	6	75%	↑	150%
10			知的	0	0	0	0	1	1	1	皆増	→	100%
11			精神	4	5	6	2	0	1	4	67%	↑	400%
12			合計	9	11	14	7	6	6	11	79%	↑	183%
13	自立訓練 (機能訓練)	量の見込み (人日/月)	身体	122	183	274	35	47	26	26	9%	→	100%
14			知的	0	0	0	0	1	4	4	皆増	→	100%
15			精神	27	28	30	22	0	8	32	107%	↑	400%
16			合計	149	211	304	57	48	38	62	20%	↑	163%
17	自立訓練 (生活訓練)	利用者数 (人/月)	身体	1	1	1	2	2	2	2	200%	→	100%
18			知的	52	63	77	41	40	40	41	53%	→	103%
19			精神	51	63	79	84	83	100	96	122%	→	96%
20			合計	104	127	157	127	125	142	139	89%	→	98%
21	自立訓練 (生活訓練)	量の見込み (人日/月)	身体	20	15	11	24	3	15	19	173%	↑	127%
22			知的	1,005	1,272	1,611	620	695	632	556	35%	↓	88%
23			精神	662	744	837	822	883	948	854	102%	→	90%
24			合計	1,687	2,031	2,459	1,466	1,581	1,595	1,429	58%	↓	90%
25	就労移行 支援	利用者数 (人/月)	身体	12	13	15	15	18	25	27	180%	→	108%
26			知的	43	46	49	73	71	66	63	129%	→	95%
27			精神	110	123	138	196	249	267	284	206%	→	106%
28			合計	165	182	202	284	338	358	374	185%	→	104%

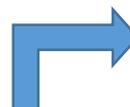
## 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

No.	項目		見込み			実績値			R5	R4→R5			
			令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)		
29	就労移行 支援	量の見込 み(人日/ 月)	身体	270	328	400	159	194	244	249	62%	→	102%
30			知的	607	571	536	812	792	769	754	141%	→	98%
31			精神	1,458	1,483	1,508	1,845	2,196	2,421	2,417	160%	→	100%
32			合計	2,335	2,382	2,444	2,816	3,182	3,434	3,420	140%	→	100%
33	療養介護	利用者数 (人/月)	身体	32	32	32	28	28	29	26	81%	↓	90%
34			知的	8	8	8	11	12	12	12	150%	→	100%
35			精神	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
36			合計	40	40	40	39	40	41	38	95%	→	93%
37	就労継続 支援(A 型)	利用者数 (人/月)	身体	31	32	32	42	47	57	61	191%	→	107%
38			知的	58	67	78	58	58	61	64	82%	→	105%
39			精神	148	178	214	147	170	183	221	103%	↑	121%
40			合計	237	277	324	247	275	301	346	107%	↑	115%
41		量の見込 み(人日/ 月)	身体	539	518	498	656	767	816	925	186%	↑	113%
42			知的	1,002	1,079	1,161	822	942	911	959	83%	→	105%
43			精神	2,318	2,673	3,081	2,136	2,298	2,532	2,834	92%	↑	112%
44			合計	3,859	4,270	4,740	3,614	4,007	4,259	4,718	100%	↑	111%
45	就労継続 支援(B 型)	利用者数 (人/月)	身体	66	66	67	70	75	85	89	133%	→	105%
46			知的	192	196	199	216	230	248	268	135%	→	108%
47			精神	156	166	176	164	203	220	288	164%	↑	131%
48			合計	414	428	442	450	508	553	645	146%	↑	117%
49		量の見込 み(人日/ 月)	身体	863	872	880	885	900	1,009	1,096	125%	→	109%
50			知的	3,150	3,148	3,146	3,400	3,677	3,887	3,772	120%	→	97%
51			精神	2,092	2,172	2,255	1,941	2,226	2,463	3,164	140%	↑	128%
52			合計	6,105	6,192	6,281	6,226	6,803	7,359	8,032	128%	→	109%
53	就労定着 支援	利用者数 (人/月)	身体	6	8	10	7	5	4	3	30%	↓	75%
54			知的	20	22	25	24	29	40	42	168%	→	105%
55			精神	35	40	46	56	63	75	78	170%	→	104%
56			合計	61	70	81	87	97	119	123	152%	→	103%

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

取組の進捗度

◎ 取組を実施している



(イ) 見込量確保に向けての取組の状況 ※★は重点取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	・障がい者の社会参加を促進するため、希望するサービスや障がい特性に合った支援体制の確保に取り組みます。	障がい者等の社会参加、就労に向けて、就労移行支援事業所における支援内容等についての説明会を実施し、障がい者等の就労への認識を深めた。	障がい者就労支援ネットワーク会議において勉強会を開催し、各就労支援事業所の取組を相互共有した。また同勉強会は相談支援事業所や障がい者相談支援センターにも公開し、支援を行う際に参考となる情報を共有することができた。	日中活動事業所連絡会と連携して、事業所における支援体制の課題の把握に努め、課題解決に向けても今後、連携が必要であることの認識をお互いに深めた。
★ 2	・医療的ケアが必要な重度障がい者の日中活動の場の整備促進に効果的な方策を検討します。	市内の医療的ケアに必要な障がい者の人数等を把握するためのアンケートを行うとともに、日中活動の場での医療的ケア者受入のための補助制度等の検討を始めた。	医療的ケア者を受入れている事業所にヒアリングを行うなど、日中活動の場での医療的ケア者受入のための補助制度について検討を深めた。	アンケートや事業所へのヒアリング結果をもとに、医療的ケア者の受入れを行った生活介護事業所への補助制度を構築し、9月から事業を開始した。

(ウ) 評価

a 分析

日中活動系サービス全体の実績値としては、見込量を上回った。  
各事業所連絡会等において、情報共有、各種補助金活用の案内を行った。  
医療的ケアが必要な障がい者等の日中活動の場については、市の直営事業以外で、令和5年度に補助金を創設し、受入れを促進する体制を整備した。

b 総合評価

A

c 今後の取組

第7期障がい福祉計画に基づき、医療的ケアが必要な障がい者以外にも、強度行動障がい及び高次脳機能障がいのある人について、サービス確保及び支援体制の強化に向け検討し、重度障がい者の日中活動の場の整備促進に取り組む。

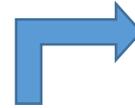
# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策 (1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス(計画P52～62)

### ウ 短期入所サービス(ショートステイ)

#### (ア) 実績値の推移

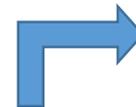
見込量の確保度  
△ 見込量を概ね下回っている



No.	項目	見込み			実績値				R5	R4→R5		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)		
1	利用者数 (人/月)	身体	67	68	69	66	63	80	86	125%	→	108%
2		知的	239	269	303	255	237	229	242	80%	→	106%
3		精神	15	19	25	21	17	16	15	60%	→	94%
4		障がい児	36	38	40	54	72	87	108	270%	↑	124%
5		合計	357	394	437	396	389	412	451	103%	→	109%
6	短期入所 (ショートステイ)  量の見込 (人日/月)	身体	536	543	551	449	320	328	421	76%	↑	128%
7		知的	1,293	1,386	1,485	1,124	1,173	1,116	1,239	83%	↑	111%
8		精神	141	166	196	215	153	161	104	53%	↓	65%
9		障がい児	238	266	299	125	247	225	265	89%	↑	118%
10		合計	2,208	2,361	2,531	1,913	1,893	1,830	2,029	80%	↑	111%

### 取組の進捗度

○ 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている



#### (イ) 見込量確保に向けての取組の状況 ※★は重点取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
★1	・医療的ケアが必要な重度障がい者への支援の不足を解消するため、サービスの確保に向け取り組みます。	医療的ケアが必要な障がい者等の人数把握のための調査を行った。	短期入所事業所における医療的ケア者の受入に関するアンケートを行った。	短期入所施設への調査の際に、重度障がい者の受け入れ状況について把握した。
2	・緊急時の対応力向上のため、市内の短期入所施設における緊急受入れ枠をより有効的に活用する方策など、引き続き支援体制の検討を進めます。	地域生活支援拠点だけでなく、市内短期入所施設にて緊急枠を設定している。	地域生活支援拠点の役割について再度確認し、緊急枠のある短期入所施設の状況確認を行うとともに、有効的な受入れ枠活用に向けた協議を行った。	短期入所施設へ、利用状況や運営状況について調査を実施した。緊急時における課題等の整理を行った。
3	・親元からの自立に向けたステップとして、1人暮らしやグループホーム等で生活するための練習ができるよう、生活体験利用を促進します。	生活体験利用促進にも資するよう、市内グループホームの整備促進に取り組んだ。	生活体験利用促進にも資するよう、市内グループホームの整備促進に取り組んだ。	生活体験利用促進にも資するよう、市内グループホームの整備促進のためのアンケート調査を行い、整備方針案を作成した。

## 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

(ウ) 評価

a 分析

短期入所(ショートステイ)全体の実績としては、見込量を下回った。  
短期入所(ショートステイ)に対するアンケートからは、重度障がい者の受入れは一定程度の図られているものの、緊急時の受入れについては依然として課題である。

b 総合評価

C

c 今後の取組

短期入所(ショートステイ)における緊急時の受入れについて、地域生活支援拠点の面的整備の検討に併せ、促進策を考える必要がある。

## 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

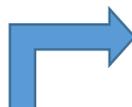
### 3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策 (1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス(計画P52～62)

#### エ 居住系サービス

##### (ア) 実績値の推移

見込量の確保度

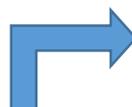
◎ 見込量を概ね上回っている



No.	項目		見込み			実績値			R5	R4→R5			
			令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)		
1	共同生活 援助(グル ープホーム)	利用者数 (人/月)	身体	63	65	74	51	51	50	53	72%	→	106%
2			知的	272	287	342	304	319	340	372	109%	→	109%
3			精神	62	67	81	67	75	80	115	142%	↑	144%
4			合計	397	419	497	422	445	470	540	109%	↑	115%
5	施設入所 支援	利用者数 (人/月)	身体	68	67	66	61	62	54	52	79%	→	96%
6			知的	97	97	97	112	114	117	115	119%	→	98%
7			精神	2	2	2	2	1	2	4	200%	↑	200%
8			合計	167	166	165	175	177	173	171	104%	→	99%
9	自立生活 援助	利用者数 (人/月)	身体	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
10			知的	4	4	4	0	0	0	0	0%	—	—
11			精神	4	4	4	0	1	0	0	0%	—	—
12			合計	8	8	8	0	1	0	0	0%	—	—

取組の進捗度

○ 取組を実施しているが着手すべき取組が残っている



#### (イ) 見込量確保に向けての取組の状況 ※★は重点取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
★ 1	・地域移行後の住まいの場及び高齢化・重度化した障がい者が安心して暮らせる場として、日中サービス支援型共同生活援助の在り方を研究するとともに、グループホームの整備促進に取り組みます。【再掲】	日中支援型共同生活援助について、事業所からの相談を受け、令和4年度に要領等を制定できるよう、他市の実施状況等について研究を進めた。グループホームの整備促進に関しては、整備必要数の調査について検討を行うとともに、国及び市の補助金活用について事業所への周知を図った。	日中支援型共同生活援助の要領等を制定し、設置に向けての体制整備を図った。グループホームの整備促進については、整備必要数について調査するため、日中活動系事業所の利用者に対してグループホームの今後の利用意向に係るアンケートを実施した。	第7期障がい福祉計画策定に向けてのグループホームのアンケート調査を踏まえ令和8年度までの見込量を算出し計画に盛り込んだ。また、同調査を踏まえグループホーム整備状況について分析し、今後のグループホームの整備方針案を策定した。
★ 2	・医療的ケアが必要な重度障がい者の地域生活が実現できるよう、サービス確保策及び支援体制の構築に向け検討を進めます。	医療的ケアが必要な障がい者等のニーズ把握を行った。	上記アンケートにおいて、医療的ケア者の需要に関する内容とした。	医療的ケアが必要な障がい者の受入れについては、グループホーム運営事業補助金において、看護職員配置費補助を実施し受入れ促進を図った。

## 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

(ウ) 評価

a 分析

共同生活援助(グループホーム)及び施設入所支援の全体の実績値としては、見込量を上回ったが、自立生活援助の実績値は伸びていない状況である。  
グループホームの整備促進について、アンケート調査結果を踏まえ策定するグループホームの整備方針を推進していく必要がある。

b 総合評価

B

c 今後の取組

グループホームのアンケート調査結果を踏まえたグループホームの整備方針を策定し、方針に沿って整備を進める。  
令和6年度から、重度障がい者受入れのための施設整備についての補助を実施し、重度障がい者の受入れ促進を図る。

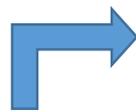
## 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### 3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策 (1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス(計画P52～62)

オ 相談支援

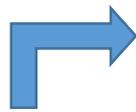
(ア) 実績値の推移

見込量の確保度
◎ 見込量を概ね上回っている



No.	項目		見込み			実績値			R5	R4→R5			
			令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)		
1	計画相談 支援	利用者数 (人/月)	身体	123	132	142	313	327	328	335	236%	→	102%
2			知的	253	305	368	651	722	755	810	220%	→	107%
3			精神	290	354	431	483	533	570	644	149%	↑	113%
4			障がい児	1	1	1	4	1	6	6	600%	→	100%
5			合計	667	792	942	1,451	1,583	1,659	1,795	191%	→	108%
6	地域移行 支援	利用者数 (人/月)	身体	2	3	4	0	0	1	2	50%	↑	200%
7			知的	1	2	3	0	0	0	0	0%	-	-
8			精神	3	4	5	1	2	0	0	0%	-	-
9			合計	6	9	12	1	2	1	2	17%	↑	200%
10	地域定着 支援	利用者数 (人/月)	身体	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
11			知的	1	1	1	2	0	1	1	100%	→	100%
12			精神	3	4	5	0	0	0	0	0%	-	-
13			合計	4	5	6	2	0	1	1	17%	→	100%

取組の進捗度
◎ 取組を実施している



(イ) 見込量確保に向けての取組の状況 ※★は重点取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
★ 1	・サービスの支給決定に先立ち、サービス等利用計画が必ず作成されるよう、計画相談支援事業所における相談支援専門員の確保など体制整備の取組を継続します。【再掲】	相談支援専門員の充実、確保の方策として、障害福祉サービス等利用計画等普及促進事業補助制度を実施した。計画相談導入率は令和2年度で約50%であったものが令和3年度では約60%となった。	相談支援専門員の充実、確保の方策として、障害福祉サービス等利用計画等普及促進事業補助制度を実施した。補助事業は令和4年度で終了したことから、効果を検証し、来年度以降の再度実施に向けて検討した。	令和5年10月から、従来の障害福祉サービス等利用計画等普及促進事業補助金に加え、相談支援従事者初任者研修受講料補助金、市相談支援事業所借上費補助金を創設し、相談支援専門員の体制整備を行った。
2	・相談者の意向や置かれている状況を勘案し適切なサービスにつなぐことができる人材の育成を支援するため、専門性を高める研修等を実施します。【再掲】	相談支援センターや計画相談が対応している困難ケースについて、基幹相談支援センターとのカンファレンスや会議を通して指導や助言を実施している。また、地域自立支援協議会を活用して、精神障がい者支援者研修を実施している。	令和3年度と同様の取組を継続して実施した。また、吹田市障がい児者計画相談支援事業者等連絡会において、相談支援専門員とサービス等利用計画作成における意見交換やレクチャー、SSWとの意見交換会を実施した。	令和3・4年度と同様の取組を継続して実施しており、吹田市障がい児者計画相談支援事業者等連絡会において、相談支援専門員とサービス等利用計画作成における意見交換やレクチャー、SSWとの意見交換会を実施した。また、地域自立支援協議会を活用して支援者向け研修を実施した。

## 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
3	・施設入所や入院している障がいの者の状況や意向の把握に努めるとともに、地域移行支援及び地域定着支援のサービスについて入所施設や医療機関へ周知し、サービスの利用促進を図ります。【再掲】	精神病棟入院患者については、精神障がいにも対応した包括ケアシステムの協議の場において、地域移行等について協議を重ね、サービス利用の促進に努めている。	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会において、精神科病院との事例検討を2回実施。医療従事者に対し、入院早期から退院を見越した、障がい福祉サービスの積極的な活用を周知した。	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会において、精神科病院との事例検討を実施し、院内茶話会実施に向けての検討を行った。また、医療従事者に対し、入院早期から退院を見越した、障がい福祉サービスの積極的な活用を周知した。

(ウ) 評価

a 分析

計画相談支援全体の実績値としては、見込量を大幅に上回った。  
 計画相談支援の利用者が増えることで、障がい者が定期的なケアマネジメントを受けられることにつながっている。  
 令和5年10月から再度実施している障害福祉サービス等利用計画等普及促進事業補助金等の効果を検証していく。

b 総合評価

A

c 今後の取組

障がいがある人は幼児から高齢者と幅広く、相談支援に求められる手法は多様で複雑化している。介入困難な事例に対して相談支援専門員が適切な支援をできるよう、知識・技能の向上を図るとともに、様々な機関の連携により相談支援が行えるような支援体制の構築に取組む。併せて、相談支援専門員の量的確保を図っていく。

## 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### 3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策 (2) 地域生活支援事業(計画P63～73)

#### ア 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業

見込量の確保度
○ 見込量を概ね確保できている

#### (ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値			R5	R4→R5		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)	
1	理解促進研修・啓発事業 実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—
2	自発的活動支援事業 実施の有無	有	有	有	有	無	有	有	—	—	—

取組の進捗度
◎ 取組を実施している

#### (イ) 見込量確保に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	・障がい者の社会参加を図るため、イベント等の機会を活用し啓発活動を推進するとともに、障がい者等が自発的に行う活動を支援することで、障がいや障がい者に対する理解促進に取り組みます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、障がい者週間におけるメイシアターでの活動の場の発表は行えなかったが、当事者も参加した障がいへの理解につながる啓発番組を制作し、理解促進への取組を行った。また、障害者社会参加促進事業補助制度について、ホームページで周知した。	新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制約されたが、動画配信等の活用等による障がい者週間記念事業を実施し、啓発活動を行うことができた。障害者社会参加促進事業補助制度についてはホームページでの掲載内容をよりわかりやすく改訂し、補助対象事業の円滑な実施に向け申請希望団体との相談・助言を重ねた。	新型コロナウイルス感染症が一定収束する中、障がい者週間記念事業において、対面式のシンポジウムを開催できた。併せて、動画配信等の活用による啓発活動を行った。障害者社会参加促進事業補助制度については、継続してホームページで周知した。障害者社会参加促進事業補助制度については、補助対象事業の円滑かつ効果的な実施に向け申請希望団体との相談・助言・協力を行った。

#### (ウ) 評価

##### a 分析

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が一定収束する中、対面式のシンポジウムを開催することができ、併せて動画配信等の活用による啓発活動を行うことができたため、より充実した障がい者への理解促進に向けた取組を実施することができた。

##### b 総合評価

B

##### c 今後の取組

障害者社会参加促進事業補助金については、補助の趣旨の広報を行い、事業実施に不慣れた団体へのサポートを継続して実施する。  
障がい関係者以外の方々に対しても、障がいや障がい者への理解を周知できるように、効果的な啓発活動を検討する。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策 (2) 地域生活支援事業(計画P63~73)

イ 障がい者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、住宅入居等支援事業

見込量の確保度  
○ 見込量を概ね確保できている

### (ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値				R5		R4→R5	
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)		対 前年度比(%)	
1	障がい者相談支援事業	実施箇所数 (障がい者相談支援センター箇所数)	6	6	6	6	6	6	6	100%	→	100%
2		基幹相談支援センターの設置の有無	有	有	有	有	有	有	有	-	-	-
3	基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	-	-	-
4	住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)	実施の有無	無	有	有	無	無	無	無	-	-	-

取組の進捗度  
○ 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている

### (イ) 見込量確保に向けての取組の状況 ※★は重点取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
★ 1	・障がい者相談支援センターは、センターの認知度を高める取組を行うとともに、地域の身近な相談窓口として相談者に最適な支援が行えるよう、機能強化に取り組めます。【再掲】	障がい者相談支援センターの認知度を高めるために、公共施設等ヘチラン等の配架や各センターにおいての地域訪問等を実施した。またセンター長会議にて情報や支援実施の共有、事例検討により機能強化に努めた。	障がい者相談支援センターの認知度を高めるために、公共施設等ヘチラン等の配架や各センターにおいての地域訪問等を実施した。またセンター長会議にて情報や支援実施の共有、事例検討により機能強化に努めた。	障がい者相談支援センターの認知度を高めるために、公共施設等ヘチラン等の配架や各センターにおいての地域訪問等を実施した。またセンター長会議にて情報や支援実施の共有、事例検討により機能強化に努めた。
★ 2	・基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核機関として、計画相談支援事業所や障がい者相談支援センターだけでは解決が困難な課題が発生した場合に専門的な指導や助言を行います。また、研修等を実施し、相談者のニーズを十分に引き出し、相談者の状況や意向を勘案しながら適切なサービスにつなぐことができる相談員等の育成に取り組めます。【再掲】	相談支援センターや計画相談が対応している困難ケースについて、カンファレンスや会議を通して指導や助言を実施した。また、計画相談支援専門委員研修において、基幹相談支援センターの意見交換を行うことにより、相談員の育成に努めている。	相談支援センターや計画相談が対応している困難ケースについて、カンファレンスや会議を実施し、ニーズに沿った適切なサービス提供を行うことができるよう指導・助言を実施した。虐待等の緊急事態発生時には、それらの機関と連携し、サービス利用調整と支援を実施した。	相談支援センターや計画相談、その他支援者が対応している困難ケースについて、カンファレンスや会議を実施し、現状やニーズを踏まえた適切なサービス提供を行うことができるよう指導・助言を実施した。虐待や要安否確認ケース等緊急時の対応についても、支援機関と連携し支援を行った。

### (ウ) 評価

#### a 分析

相談支援の中核機関として基幹相談支援センターを設置するとともに、地域の相談窓口の機能として6か所の障がい者相談支援センターを設置している。地域課題の解消については地域会議で検討するとともに、対応に苦慮するケースについては基幹相談支援センターが指導・助言を行うなど、役割分担をし、相談支援機能の充実を図っている。

#### b 総合評価

B

#### c 今後の取組

障がい者からの相談は多様で複雑化している状況であり、地域の相談窓口である障がい者相談支援センターの人員配置等を含めた機能強化が必要である。業務拡充について検討するとともに、それに伴う体制強化のための支援策についても検討する。  
居住支援については、吹田市居住支援協議会との連携など既存の取組を充実することで対応を図りつつ、住宅入居等支援事業(居住サポート事業)に関する検討を進める。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策 (2) 地域生活支援事業(計画P63~73)

ウ 成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業

見込量の確保度
× 見込量を確保できていない

(ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値			R5	R4→R5	
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)
1	成年後見制度利用支援事業 利用者数(人/年)	32	37	42	33	36	37	23	55%	↓ 62%
2	成年後見制度法人後見支援事業 実施の有無	無	有	有	無	無	無	無	-	-

取組の進捗度
○ 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている

(イ) 見込量確保に向けての取組の状況 ※★は重点取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	・成年後見制度については、後見人等が実施する支援内容を障がい者が理解し、相談機関等を通じて利用につながるような、市報すいたやホームページ等を活用しながら、関係機関等と連携して一層の啓発に取り組みます。	ホームページ等による啓発のほか、市内6か所の相談支援センターによる、研修会や相談事案への制度利用に係る連携を行い、取り組みを強化した。	昨年度と同様に、市内6箇所の相談支援センターによる研修会や相談事案への制度利用に係る連携を密にすることで利用の促進につなげることができた。また、ホームページ等による啓発を継続して行った。	昨年度と同様、ホームページ等による啓発のほか、市内6か所の相談支援センターによる研修会や相談事案への制度利用に係る連携を密に行い、継続して啓発を行うことができた。
2	・後見人等の高齢化も見据え、成年後見制度法人後見支援事業の実施に向け、事業の検討を進めます。	法人後見支援については、実施法人を増やしていくため、関係部署との連携により検討を進めた。	今後設置予定の中核機関とどのように連動して法人後見支援事業の活動の支援を行えるか、事業の在り方について検討を進めた。	令和6年度設置予定の中核機関とどのように連動して法人後見支援事業の活動の支援を行えるか、事業の在り方について検討を進めた。

(ウ) 評価

a 分析

ホームページ等により成年後見制度の周知を行い、相談機関等を通じて制度利用の促進に繋げる取組は着実に実施できた。一方で、成年後見制度利用支援事業の利用者数の増加率は、見込量と比べて低くなっているため、啓発を強化する必要がある。  
成年後見制度法人後見支援事業については、事業の在り方について検討を行った。

b 総合評価

C

c 今後の取組

令和6年度設置予定の権利擁護に係る地域連携ネットワークに関する中核機関と密に連携をとることで、成年後見制度の周知・啓発を強化する。また、成年後見制度法人後見支援事業については、引き続き事業の在り方について検討を進めていく。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策 (2) 地域生活支援事業(計画P63~73)

工 意思疎通支援事業(手話通訳者派遣、要約筆記者派遣、手話通訳者設置、入院時コミュニケーション支援)、専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業(手話、要約筆記、盲ろう者向け、失語症向け)、手話奉仕員養成研修事業

見込量の確保度  
○ 見込量を概ね確保できている



### (ア) 実績値の推移

#### 【意思疎通支援事業】

No.	項目	見込み			実績値				R5	R4→R5		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)		
1	手話通訳者派遣事業	利用件数(件/年)	342	342	342	196	567	525	534	156%	→	102%
2		利用時間数(時間/年)	544	544	544	723	958	778	801	147%	→	103%
3	要約筆記者派遣事業	利用件数(件/年)	13	13	13	0	2	2	12	92%	↑	600%
4		利用時間数(時間/年)	30	30	30	0	7	7	16	53%	↑	229%
5	手話通訳者設置事業(障がい福祉室の手話通訳者数)	設置者数(人)	2	2	2	2	2	2	2	100%	→	100%
6	入院時コミュニケーション支援	利用人数(人/年)	14	14	14	0	0	1	3	21%	↑	300%

#### 【専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業】

No.	項目	見込み			実績値				R5	R4→R5		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)		
7	手話通訳者養成研修事業(※)	登録試験合格者数(人)	20	20	20	7	6	1	1	5%	→	100%
8		養成講習修了者数(人)	15	15	15	7	6	1	6	40%	↑	600%
9	要約筆記者養成研修事業(※)	登録試験合格者数(人)	5	5	5	2	0	3	0	0%	↓	0%
10		養成講習修了者数(人)	10	10	10	2	0	3	2	20%	↓	67%
11	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業(※)	登録者数(人)	30	30	30	0	2	11	12	40%	→	109%
12	失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業(※)	登録者数(人)	10	10	10	0	0	0	0	0%	-	-
13	手話通訳者派遣事業	利用件数(件/年)	35	35	35	0	0	0	0	0%	-	-
14		利用時間数(時間/年)	55	55	55	0	0	0	0	0%	-	-
15	要約筆記者派遣事業	利用件数(件/年)	2	2	2	0	0	0	0	0%	-	-
16		利用時間数(時間/年)	3	3	3	0	0	0	0	0%	-	-
17	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	利用件数(件/年)	325	350	375	315	236	111	304	81%	↑	274%
18		利用時間数(時間/年)	1,300	1,400	1,500	1,130	732	264	1,133	76%	↑	429%
19	失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	利用件数(件/年)	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
20		利用時間数(時間/年)	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-

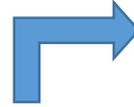
注) ※の事業の見込値は大阪府全体の値です。

#### 【手話奉仕員養成研修事業】

No.	項目	見込み			実績値				R5	R4→R5		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)		
21	手話奉仕員養成研修事業(手話奉仕員養成講習修了者数)	養成講習修了者数(人)	64	80	96	0	0	48	59	61%	↑	123%

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

取組の進捗度
◎ 取組を実施している



(イ) 見込量確保に向けての取組の状況 ※★は重点取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	・手話通訳者及び要約筆記者の派遣体制の確保にあたっては、講習会での養成を進めるとともに、ICTの活用など幅広い視点から取り組みます。	手話講習会はコロナ禍により令和2～3年度においては開催されず、それを補完するため、オンライン手話講座を法人に委託し、試行的に実施した。	手話通訳者及び要約筆記者の各養成講座の再開により、再び多くの受講修了者が生まれ、派遣体制の確保並びに意思疎通支援の充実につなげた。	手話奉仕員養成研修の受講修了者は、コロナ禍による中止以前の水準に着実に戻りつつある。手話通訳者及び要約筆記者の各養成講座の実施により、派遣体制の確保に向けて一定の成果を上げた。
2	・入院時コミュニケーション支援については、制度の啓発に努めます。	ホームページ等、制度の周知に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響によるものと思われるが、令和3年度は利用実績が無かった。	令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったが、1件利用実績があった。ホームページ等、制度の周知は継続して行った。	新型コロナウイルス感染症が一定収束を見せる中、病院の出入りの制限も解除されつつあり、利用の問い合わせに対して適切に啓発を行った結果、利用者は増加した。
3	・ボランティア団体やサークル等と連携しながら、手話奉仕員の養成研修を実施し、意思疎通支援の担い手の育成に取り組めます。	手話奉仕員を養成する講習会はコロナ禍のため開催できなかったが、対面による講習会中止の間は、オンラインでの手話講座を実施した。	手話講習会は依然人数面の制約はあったものの、年間を通じて予定どおり開催され、手話の担い手育成に向けて一定の成果を得た。	市と団体の共催で実施している手話講座の修了者が、後にボランティア団体に活動するケースは着実に増えており、意思疎通支援の向上に寄与した。

(ウ) 評価

a 分析

手話通訳者派遣は、新型コロナウイルス感染症による同行受診が収束し、利用時間はコロナ以前の水準に戻りつつある。盲ろう者向け通訳・介助員派遣は、登録盲ろう者数の増加により派遣回数が増え、利用時間も前年度から大幅に増えた。また、手話奉仕員養成研修においては、会場の定員制限の緩和に伴い、受講修了者数は徐々に増加している。

b 総合評価

B

c 今後の取組

令和5年12月の『吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例』の施行を受け、現行の手話を始めとした各種講座の充実の他、意思疎通支援の新たな担い手の拡大につなげるため、コミュニケーション手段に関する学習機会の提供に努めるとともに、手話等の普及に係る必要な取組を実施していく。

## 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### 3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策 (2) 地域生活支援事業(計画P63~73)

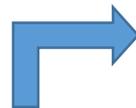
オ 日常生活用具給付等事業

#### (ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値			R5	R4→R5		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)	
1	介護・訓練支援用具 利用件数(件/年)	34	34	34	37	26	37	27	79%	↓	73%
2	自立生活支援用具 利用件数(件/年)	90	90	90	88	95	88	72	80%	↓	82%
3	在宅療養等支援用具 利用件数(件/年)	80	80	80	100	102	72	64	80%	↓	89%
4	情報・意思疎通支援用具 利用件数(件/年)	380	380	380	365	332	288	73	19%	↓	25%
5	排せつ管理支援用具 利用件数(件/年)	8,000	8,000	8,000	8,319	7,917	8,015	9,234	115%	↑	115%
6	居宅生活動作補助用具(住宅改修費) 利用件数(件/年)	8	8	8	2	5	6	1	13%	↓	17%

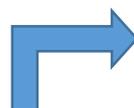
見込量の確保度

◎ 見込量を概ね上回っている



取組の進捗度

◎ 取組を実施している



#### (イ) 見込量確保に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	・重度障がい者の日常生活の自立や介護者の負担軽減を図るため、本市の実績に応じた対象用具等の給付又は貸与について検討を継続します。	新たな支援物品の研究を行うとともに、現状の給付水準が実勢価格に相応しているかの分析を行った。	地域の実情に沿うよう日常生活用具として新たに2品目の追加、1品目の基準額改定に着手し、次年度から利用できるよう拡充を図った。	新たに追加した2品目と、限度額を引き上げた1品目は、実施年度から確実に実績を上げ、利用者の負担軽減につなげた。

#### (ウ) 評価

##### a 分析

情報・意思疎通支援用具の件数減は、視覚障がい者向けの点字図書の申請が減少したことによるもの。排せつ管理支援用具の件数増は、主にストーマ装具の給付件数の増加による。また、新たに追加等を行った3品目については一定の申請件数があった。

##### b 総合評価

A

##### c 今後の取組

引き続き当事者の意見やニーズの把握に努め、日常生活用具の給付対象として要望の多い品目について優先順位を定めた上で、近隣市の動向等も参考に、重度障がい者の日常生活の自立や介護者の負担軽減に資するよう、品目の設定や見直しに取り組んでいく。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策  
 (2) 地域生活支援事業(計画P63~73)

カ 移動支援事業

見込量の確保度  
 ○ 見込量を概ね確保できている

(ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値				R5	R4→R5	
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)	
1	移動支援 利用者数 (人/年)	身体	241	246	251	195	180	198	202	80%	→ 102%
2		知的	668	681	694	558	553	564	570	82%	→ 101%
3		精神	133	136	139	133	143	155	165	119%	→ 106%
4		障がい児	41	42	43	39	45	56	57	133%	→ 102%
5		合計	1,083	1,105	1,127	925	921	973	994	88%	→ 102%
6	移動支援 量の見込 み(時間/ 年)	身体	35,208	35,961	36,714	30,456	31,843	33,558	36,114	98%	→ 108%
7		知的	101,004	102,961	104,918	83,827	89,493	89,241	95,666	91%	→ 107%
8		精神	10,718	10,991	11,264	12,899	16,713	16,313	17,845	158%	→ 109%
9		障がい児	5,801	5,925	6,049	4,521	4,180	4,725	4,920	81%	→ 104%
10		合計	152,731	155,838	158,945	131,703	142,229	143,837	154,545	97%	→ 107%

取組の進捗度  
 ◎ 取組を実施している

(イ) 見込量確保に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	・重度障がい者に対しては、必要に応じて複数派遣を決定するなど、手厚い体制で支援が行えるよう取り組みます。	重度障がい者を始め、障がい者の心身的状況やニーズ及び必要性に応じて、ヘルパー等の複数派遣の支給決定を実施した。	昨年度同様、重度障がい者を始め、障がい者の心身的状況やニーズ及び必要性に応じて、ヘルパー等の複数派遣の支給決定を実施した。	昨年度同様、重度障がい者を始め、障がい者の心身的状況やニーズ及び必要性に応じて、ヘルパー等の複数派遣の支給決定を実施した。
2	・移動支援事業の充実を図るため、ガイドヘルパーの養成を促進します。	資格取得に係る支援を継続するほか、資格要件に係る周知をホームページに掲載する等の取組を行った。	資格取得に係る支援を継続するとともに、ホームページ等において資格要件に係る周知を行った。	継続して資格取得に係る支援を行い、ホームページ等において資格要件に係る周知を行った。

(ウ) 評価

a 分析

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が一定収束したことによる影響もあり、移動支援事業利用者の合計人数及び時間数が過去3年で一番多くなった。

b 総合評価

**B**

c 今後の取組

継続してサービスの根幹であるガイドヘルパーの養成及び確保の取組を行うことで、障がい者の社会生活を支えるとともに、社会参加の促進を図っていく。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策 (2) 地域生活支援事業(計画P63~73)

### キ 地域活動支援センター機能強化事業

見込量の確保度  
× 見込量を確保できていない

#### (ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値			R5	R4→R5			
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)		
1	地域活動支援センターⅠ型	実施箇所数(か所)	2	2	2	1	1	1	1	50%	→	100%
2		利用者数(人/年)	9,368	9,368	9,368	3,799	4,686	5,320	5,048	54%	→	95%
3	地域活動支援センターⅡ型	実施箇所数(か所)	2	2	2	2	2	2	2	100%	→	100%
4		利用者数(人/年)	452	452	452	206	255	384	292	65%	↓	76%
5	地域活動支援センターⅢ型	実施箇所数(か所)	0	2	2	0	0	1	2	100%	↑	200%
6		利用者数(人/年)	0	2,760	2,760	0	0	341	2,008	73%	↑	589%

取組の進捗度  
○ 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている

#### (イ) 見込量確保に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	・精神障がい者の地域生活の充実を図るため、居場所を確保しながら、居住から就労までさまざまな相談を受け止め、対応するサービスや社会資源につなぐ機能を持つ地域活動支援センターⅢ型を整備するとともに、Ⅰ型及びⅡ型施設については、機能の強化を図ります。	精神障がい者等の居場所のため、Ⅰ型において、精神保健福祉士を含む3名の支援員を配置し、相談等に対応している。また、2か所目の設置に向けて関係機関と協議している。Ⅲ型については、公募を実施し、令和4年度から1か所開所予定。	既設の地域活動支援センターⅠ型に加え、令和4年度からⅢ型を設置するに至った。Ⅲ型については、令和5年度からさらに1か所を開所予定。Ⅰ型については、引き続き設置に向けて取組んでいる。	令和5年度からⅢ型について、2か所目を設置するに至った。Ⅰ型については、引き続き設置に向けて取組んでいる。

#### (ウ) 評価

##### a 分析

Ⅰ型に関しては、令和3年度に2か所実施と見込んでいたが、実績は1か所実施であったため、実績値と見込値に乖離が生じている。Ⅲ型は、令和4年度に1か所、令和5年度に1か所開所し、見込数である2か所を達成できた。Ⅱ型については、市外の施設において機能訓練等を提供した。市内での実施が望ましいものの、事業の実施スキルのある事業者が限られており、現時点ではやむを得ないと考えられる。

##### b 総合評価

C

##### c 今後の取組

Ⅰ型の2か所目の設置に向けて引き続き設置の協議を行う。  
また、利用状況の精査を行い、ニーズが充足されているのか分析を行う。

## 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### 3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策 (2) 地域生活支援事業(計画P63~73)

#### ク 障がい児等療育支援事業

##### (ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値			R5	R4→R5	
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)
1	障がい児等療育支援事業 実施箇所数 (か所)	1	1	1	0	1	1	1	100%	→ 100%

見込量の確保度

○ 見込量を概ね確保できている

##### (イ) 見込量確保に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	・障がい児等の支援を行う事業所等に療育や相談に関する助言や、支援技術向上のための研修等を行います。	こども発達支援センターにおいて、研修として支援者向け講座を4回開催し、延べ44人が受講した。当センターでの実習には、1事業所1名が参加した。事業所への療育指導や助言を行う機関支援については、2事業所3ケースについて行っている。	こども発達支援センターにおいて、支援者向け講座を11回開催し、延べ111人が受講し、実習には、4事業所7名が参加した。事業所への療育指導や助言を行う機関支援については、支援事業所に対する訪問による支援を検討し、試行的に2カ所の事業所に実施している。	こども発達支援センターにおいて、支援者向け講座を11回開催し、延べ171人が受講し、実習には4事業所8名が参加した。事業所への療育指導や助言を行う機関支援については、15カ所の事業所に実施している。

取組の進捗度

◎ 取組を実施している

##### (ウ) 評価

###### a 分析

令和4年度より事業内容の周知について見直し、研修及び実習の参加者数を確保している。一方、療育指導や助言を行う機関支援については、支援事業所からの相談等実績はなく、訪問による支援等、積極的なアプローチが必要とされている。

###### b 総合評価

# B

###### c 今後の取組

こども発達支援センターにおいて支援者向け講座の開催や、通所支援事業所の職員に対する実習などの支援を継続すると共に、次年度より障がい児通所支援事業所に対する巡回相談を新たに開始し、訪問によるスーパーバイズ、コンサルテーション等の支援の充実を図る。研修不参加の事業所には積極的な参加を呼び掛けるとともに、現状の把握に努める。

## 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### 3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策 (2) 地域生活支援事業(計画P63~73)

ケ 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業(地域生活支援広域調整会議等事業)

見込量の確保度
× 見込量を確保できていない

#### (ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値			R5	R4→R5		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)	
1	地域生活支援広域調整会議等事業 協議会の開催回数(回/年)	0	1	1	0	0	0	0	0%	-	-

取組の進捗度
◎ 取組を実施している

#### (イ) 見込量確保に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	精神障がい者の地域生活を支援する関係機関と連携体制の構築に向け、保健所と連携しながら、検討を進めます。	精神障がいにも対応した包括ケアシステム部会(協議の場)において、精神障がい者の地域生活への移行に向けた協議を実施した。	精神障がいにも対応した包括ケアシステム専門部会において、市内の精神科病院職員と地域の事業所等を交えた会議(事例検討含む)を実施し、地域移行推進に係る取組を行った。	精神障がいにも対応した包括ケアシステム専門部会において、市内の精神科病院職員と地域の事業所等を交えた会議(事例検討含む)を実施し、地域移行推進に係る取組を行った。

#### (ウ) 評価

##### a 分析

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会において、精神障がい者の地域生活への移行について、医療機関との連携を進めているところであるが、取組を推進するに当たり、当事者及び家族の参画を得て、当事者等の思いを反映させた同システムの構築を目指していく必要がある。

##### b 総合評価

C

##### c 今後の取組

引き続き、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会を活用しながら、精神障がい者に対する地域生活への移行に向けた支援等を検討する。  
また、継続的かつ機能的に課題に取り組むためには、より多くの構成機関の参画を得られるような仕組みを検討する必要がある。

## 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

### 3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策 (2) 地域生活支援事業(計画P63~73)

コ 日常生活支援(訪問入浴サービス、日中一時支援)

見込量の確保度
× 見込量を確保できていない

(ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値			R5	R4→R5	
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)
1	訪問入浴サービス事業 利用量(人日/年)	1,083	1,094	1,104	937	941	833	787	71%	→ 94%
2	日中一時支援事業 利用量(人日/年)	13,687	15,540	17,411	9,309	10,055	8,924	8,604	49%	→ 96%

取組の進捗度
○ 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている

(イ) 見込量確保に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	・訪問入浴サービス事業については、障がい者の置かれている状況や希望を勘案し、必要な場合にサービスが提供できるよう、サービスの提供体制を確保します。	新型コロナウイルス感染症の影響により利用を控える動きも見られたが、サービス提供体制における事業所数の拡充を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により利用を控える動きも見られたが、新たにサービス提供を開始した事業所とも契約を継続し、サービスの提供体制を確保することができた。	2事業者によるサービスの提供が定着し、継続して安定的なサービスの提供体制を確保することができた。
2	・日中活動系のサービスの利用後の時間帯の余暇活動について、日中一時支援事業を含む支援のあり方を検討します。	新型コロナウイルス感染症の影響により利用を控える動きも見られたが、エタノールの配布等の感染対策を行いながら、サービス提供を継続できるよう取組を行った。また、他市の状況も勘案しつつ報酬基準等を検討するなど、支援の在り方について研究を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により利用を控える動きも見られたが、コロナ禍においても事業者が継続してサービス提供できるように、マスク等の衛生用品やエタノール、抗原検査キット等を配布し、事業所をサポートすることができた。	新型コロナウイルスの感染により、サービスの利用に影響を及ぼさないように、マスク等の衛生用品やエタノール、抗原検査キット等を必要に応じて配布できるよう、事業として準備を行った。

(ウ) 評価

a 分析

訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業ともに、利用者数は減少傾向にある。事業者が安定してサービス提供できるように取組を実施したものの、より効果的な取組の実施が必要と考える。

b 総合評価

C

c 今後の取組

訪問入浴サービス事業については、提供事業者数の増加を検討し、安定的なサービスの提供体制の構築を図っていく。日中一時支援については、他市の状況を勘案し、事業者の支援の在り方について検証を行う。

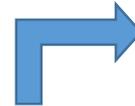
# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策 (2) 地域生活支援事業(計画P63~73)

サ その他の取組

(ア) 実績値の推移  
該当なし

取組の進捗度
◎ 取組を実施している



(イ) 見込量確保に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	・障がい者の個性や能力の発揮及び社会参加を促進するため、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律及び視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律等の趣旨を踏まえ、文化芸術、スポーツ及び読書活動の機会の確保に努めます。	府が主体となっているものについては、案内があった際に周知を行った。総合福祉会館や市民体育館でイベント(陶芸教室、七宝焼教室、卓球教室など)を実施したが、障がい者体育祭など、コロナの影響により中止となったイベントもあった。	コロナ禍の影響により、障がい者体育祭等開催できなかったイベントもあったが、大阪府障がい者スポーツ大会等、府が主体となっている啓発活動については、都度周知を行った。	昨年度同様、大阪府障がい者スポーツ大会が開催され、また今年度は、吹田市障がい者体育祭が開催されたことにより、スポーツにおける機会の確保をサポートできた。

(ウ) 評価

a 分析

新型コロナウイルス感染症が一定収束したため、障がい者が参加できるイベントが再開される中、開催されたイベントにおいては着実に周知を行うことができた。

b 総合評価

A

c 今後の取組

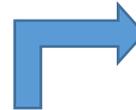
引き続き、障がい者の文化芸術、スポーツ及び読書活動の機会の確保のため、障がい者を対象としたイベント等の開催を検討し、障がい者の参加できるイベントについては、広く周知を図っていく。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 4 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組 (1) 障がいを理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進(計画P75)

- ア 計画に掲げる主な取組
- ①バリアフリーの実現に向けた取組
  - ②庁内における合理的配慮の取組の推進
  - ③地域全体での差別解消に向けた取組の推進
  - ④ユニバーサルデザインの推進に向けた施策の検討

取組の進捗度
◎ 取組を実施している



### イ 取組の状況 ※★は重点取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	(ア)公共施設の新設等に当たっては、バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準に適合するものとし、バリアフリー吹田市民会議や障がい者からの意見を参考に整備を進めるなど、バリアフリーの実現に向けた取組を進めます。	桃山台公園及び江坂公園についての「バリアフリー吹田市民会議」を開催し、「誰もが使いやすい公園のあり方」について、障がい当事者も参加した上で設備や案内ボードについての議論を深めた。	バリアフリー吹田市民会議を3回開催し、本庁舎改修工事、公園の魅力向上事業、道路整備事業等において、障がい当事者からの意見の活用を図ることができた。	バリアフリー吹田市民会議を3回開催し、吹田市総合防災センター新設、公園の魅力向上事業、本庁舎障がい者等用駐車区画屋根設置工事において、障がい当事者からの意見の活用を図ることができた。
★2	(イ)合理的配慮の提供が市役所全体の取組として十分に浸透するよう、吹田市合理的配慮庁内推進会議を開催し、常に合理的配慮の視点をもって業務が行われるよう、啓発を推進するとともに、効果的な取組について検討を進めます。また、障がいを理由とする差別に関する相談体制の整備の規定がある職員対応要領の周知・徹底を図ります。	庁内推進会議は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、「吹田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について、また人事室主催の合理的配慮に関する研修の受講について、職員に周知を行った。また、合理的配慮に関するアンケートを職員に対し行った。	合理的配慮庁内推進会議は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったが、障がい福祉室と人権政策室とが連携して合理的配慮に関する研修を実施し、職員への啓発・周知を行った。	対面式で合理的配慮庁内推進会議を開催できた。職員対応要領の周知・徹底を行うとともに、合理的配慮についての意見交換を行い、全庁的に合理的配慮が提供できるよう啓発・周知を行った。
★3	(ウ)地域全体での障がい者差別の解消に向けた取組を推進するため、吹田市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、差別解消に向けた取組について検討を進めます。	障がいに対する差別と合理的配慮の提供について、知識及び認識を深めるため、協議会において、外部学識講師による講義及びディスカッションにより議論を深めた。	障がい者差別の解消に向けた効果的な取組を検証するために、吹田市障害者差別解消支援協議会の開催を休止し、同協議会の在り方について見直しと研究を行った。	地域自立支援協議会の専門部会として、吹田市障害者差別解消支援専門部会を開催し、合理的配慮の義務化についての講義、市内の関係機関や当事者等と意見交換を行った。
4	(エ)差別解消、合理的配慮の推進やバリアフリー化に向けた取組と併せて、ユニバーサルデザインを浸透させるための施策を検討します。	障がい者週間における啓発番組のテーマとして、同実行委員会において議論を行った。	障がい者週間記念事業において、障がいの「社会モデル」とユニバーサルデザインのまちづくりをテーマとしたシンポジウムを行った。	障がい者週間記念事業において、ユニバーサルデザインのまちづくり-公共施設、公共交通機関のバリアフリー化を目指して-をテーマとした対面式のシンポジウムを行った。

## 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

ウ 評価

(ア) 分析

新型コロナウイルス感染症が一定収束したため、対面式の啓発活動ができたことに伴い、障がいを理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進に向けた取組を充実させることができた。

(イ) 総合評価

A

(ウ) 今後の取組

障がいを理由とする差別及び社会的障壁解消を推進させるため、バリアフリー吹田市民会議、合理的配慮庁内推進会議、障がい者差別解消支援専門部会等を連動させることにより、啓発を強化していく。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 4 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組 (2) コミュニケーション支援の促進(計画P76)

### ア 計画に掲げる主な取組

- ①市役所からの分かりやすい情報発信      ②多様なコミュニケーション手段に関する周知・啓発
- ③情報取得及びコミュニケーション支援の機会拡大
- ④サービス利用における自己決定のための支援



### イ 取組の状況 ※★は重点取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	(ア)障がい者がさまざまな情報を得ることができる環境を整備するため、あらゆる情報発信について、分かりやすく、伝わりやすいものとなるよう、取組を進めます。	「障がい者(児)福祉のてびき」を発行し、障がい者の情報入手をサポートするとともに、点字版や音訳データの作成を行った。また、市の情報発信については必要に応じて振り仮名を付すなど、障がい者に配慮した取組を行った。	「障がい者(児)福祉のてびき」に加え、精神障がい者向けのてびきを発行し、精神保健福祉に係る制度やサービス、相談機関等の身近な情報を発信した。	「障がい者(児)福祉のてびき」の内容に沿って、ホームページでも制度毎に細分化して掲載し、障がい者の情報がより入手しやすくなるよう工夫した。冊子の他にも点字版や音訳データの作成を行った。
★ 2	(イ)障がい特性に応じ、言語(手話を含む)その他さまざまなコミュニケーション手段が存在するとの認識に立ち、手話や点字、要約筆記等の普及・啓発に努めます。また、コミュニケーション手段の確保におけるICTの活用等、幅広い視点で障がい者の情報取得やコミュニケーション支援等の機会拡大に取り組めます。	毎年実施している手話講習会、要約筆記奉仕員養成講座、点字講習会は、いずれもコロナ禍のため開催できなかったが、ICTを活用し、初心者向けのオンライン手話講座を試行的に実施した。	手話講習会、要約筆記奉仕員養成講座及び点字講習会がそれぞれ本格的に再開し、各講座において学習機会を確保することで多くのコミュニケーション支援の担い手作りに繋がった。	手話講習会、要約筆記奉仕員養成講座及び点字講習会の各種講座を開催し、コミュニケーション手段に関する学習機会を確保することで手話等の普及に努め、意思疎通支援の担い手の育成・拡大を図った。
3	(ウ)サービス利用に際し、必要な情報を提供するなど、障がい者本人が自ら意思決定できるよう支援に取り組めます。	基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、本人のニーズ等を丁寧に聞き取り、必要なサービスについての情報提供を行い、本人の意思決定に繋げている。	基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、障がい種別や特性に応じてコミュニケーションを図り、本人がサービスの主旨を理解できるような支援を実施。ニーズ等を丁寧に聞き取り、本人の意思決定に繋げている。	基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、障がい特性に応じてコミュニケーションを図り、情報提供を行い、本人が理解し意思決定ができるような支援を実施した。

### ウ 評価

#### (ア) 分析

障がい者が情報を得やすい環境を整備するため、市の発行物やホームページなどにおける情報提供、またサービス利用に際し、障がい者に配慮するよう取り組んでいる。  
また、手話講習会、要約筆記奉仕員養成講座及び点字講習会の各種講座は、概ねコロナ前の状況に戻りつつあり、コミュニケーション支援等の機会拡大につながった。

#### (イ) 総合評価

A

#### (ウ) 今後の取組

障がい者の意思疎通支援において重要な手話や要約筆記等の講習会については、担い手の養成のため引き続き充実を図っていく。  
また、障がい者による情報取得にあたっては、可能な限り、障がいの種類・程度に応じた手段を選択できるようにするとともに、ICTの活用等を通じて、全ての障がい者が、必要とする情報を取得・利用し、円滑に意思疎通を図ることができるよう環境整備に努める。

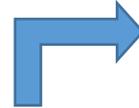
# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 4 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組 (3) 障がい者に対する虐待の防止(計画P77)

### ア 計画に掲げる主な取組

- ①相談支援専門員や事業所の従業者に対する研修の実施
- ②成年後見制度の利用啓発【再掲】

取組の進捗度
○ 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている



### イ 取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	(ア)障がい者に対する虐待が疑われる場合の速やかな通報を徹底するため、相談支援専門員やサービス管理責任者等の事業所の従業者の虐待防止に対する意識を高める研修を実施するとともに、虐待防止ネットワークを活用して支援体制を強化し、虐待の発生要因や取組に係る分析・検証を行うなど、虐待事案の未然防止及び早期発見のための取組を促進します。	障がい者への虐待に関する通報義務や虐待防止の更なる推進に向けて、法的に義務化された内容等について、事業所への通知やホームページへの掲載、事業所連絡会において周知した。	事業所連絡会等を活用し、サービス管理責任者等の事業所の従業者に対して障がい者虐待防止研修を実施した。	障がい者に対する虐待が疑われる場合の速やかな通報を徹底するため、相談支援専門員、サービス管理責任者等の事業所の従業者に対し虐待防止の意識を高める研修を実施した。
2	(イ)虐待防止センターにおいて、土日祝日等の閉庁時間を含めて相談や通報に対応するとともに、虐待発生時の一時保護のため、短期入所施設との円滑な連携体制を確保し、虐待を受けた障がい者等の保護及び自立支援に取り組みます。	平日の勤務時間外、土日祝日等の閉庁時間においても、通報があった場合には速やかに対応し、一時保護等の必要性を勘案し、必要に応じて短期入所施設等と連携した。	平日の勤務時間外、土日祝日等の閉庁時間においても、通報があった場合には速やかに対応し、一時保護等の必要性を勘案し、必要に応じて短期入所施設等と連携した。	平日の勤務時間外、土日祝日等の閉庁時間においても、通報があった場合には速やかに対応し、一時保護等の必要性を勘案し、必要に応じて短期入所施設等と連携した。
3	(ウ)成年後見制度については、後見人等が実施する支援内容を障がい者が理解し、相談機関等を通じて利用につながるができるよう、市報すいたやホームページ等を活用しながら、関係機関等と連携して一層の啓発に取り組めます。	成年後見制度の理解促進を図るため、ホームページ等を活用しながら啓発に努めた。	成年後見制度の理解促進を図るため、ホームページ等を活用しながら啓発に努めた。	成年後見制度の理解促進を図るため、ホームページ等を活用しながら啓発に努めた。

### ウ 評価

#### (ア) 分析

虐待に関する啓発や事業所向けの研修等により、正しい知識の普及と、通報への意識が高まり、通報件数の増加につながっている。  
 通報があった場合には、虐待防止センターとして速やかに対応した。  
 成年後見制度は、事業所に対して、府の研修受講等を発信することで支援者のスキルアップの場を提供できた。

#### (イ) 総合評価

B

#### (ウ) 今後の取組

虐待に関する啓発や事業所向けの研修等により、正しい知識の普及と、通報への意識が高まり、通報件数の増加につながっているため、引き続き、啓発を進めていく。  
 障がい者虐待対応事案において、成年後見制度の活用を含めた支援に取り組む。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

## 4 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組 (4) 事業所における利用者の安全確保及び研修等の充実(計画P78)

- ア 計画に掲げる主な取組  
 ①リスクマネジメントに関する注意喚起  
 ②地域の障がいに対する理解促進

取組の進捗度

◎ 取組を実施している

### イ 取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	(ア)障がい福祉サービス事業所等において、災害等のリスクを洗い出し、あらかじめ対応策を定めておくなどのリスクマネジメントが行われるよう、集団指導等の機会を捉え、注意喚起を行います。	集団指導を年1回実施するとともに、実地指導において個別に指導を実施する際に、災害時のリスクマネジメントに係る注意喚起を行った。	集団指導を年1回実施するとともに、実地指導において個別に指導を実施する際に、災害時のリスクマネジメントに係る注意喚起を行った。	集団指導を年1回実施するとともに、実地指導において個別に指導を実施する際に、災害時のリスクマネジメントに係る注意喚起を行った。
2	(イ)発災時に備え、各事業所においては地域や関係機関との関係性の構築を図ることが重要であることから、地域住民の障がいに対する理解促進に取り組みます。	地域のイベントへの参画、住民との訓練の共同実施など、事業所に対して地域との連携に取り組むよう集団指導等において周知した。	昨年度同様、各事業所に対しては、地域イベントへの参画や住民との訓練の共同実施等により、地域との連携に取り組むよう集団指導等において周知した。	地域と連携し、地域イベントへの参画や住民との共同訓練等を行うよう、各事業所に対して集団指導等において周知した。

### ウ 評価

#### (ア) 分析

集団指導や個別での実地指導において、災害時の対応に係る注意喚起を行った。

#### (イ) 総合評価

A

#### (ウ) 今後の取組

集団指導等の機会を捉えて、発災時のリスクに対して、あらかじめ対応策を定めるよう、周知を図る。

# 第6期吹田市障がい福祉計画 実績評価シート

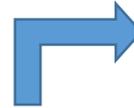
## 4 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組 (5) 障がい福祉人材の確保、定着及び養成(計画P79)

### ア 計画に掲げる主な取組

- ①感染防止策が求められる中での有効な採用活動のあり方の検討
- ②研修費補助制度の活用促進及びより効果的な人材確保の検討
- ③人材の定着及び専門性の向上に関する取組の推進

### 取組の進捗度

- 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている



### イ 取組の状況 ※★は重点取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	(ア)新型コロナウイルス感染症の状況においても、これまで実施してきたハローワークとの共催の就職面接会の継続を検討するとともに、感染防止策が求められる中での有効な採用活動のあり方について、事業者の意見を聞きながら検討します。	ハローワークと共催し、障がい福祉サービス事業所も参加するセミナー、就職面接会を実施した。	ハローワークと共催し、セミナー、就職面接会を実施した。令和4年度から、セミナーにて障がい福祉分野の説明を追加した。	ハローワークと共催し、セミナー、就職面接会を年2回実施、有効な採用活動の在り方について、事業所にヒアリングを行った。
★ 2	(イ)福祉人材の確保にあたっては国及び大阪府と連携して取り組みながら、市の取組として、研修費補助制度の活用を促進するとともに、より効果的な人材確保策について検討を進めます。	サービス提供に必要な人材養成のため、障害福祉サービス等資格取得支援事業(行動援護従事者養成研修・強度行動障害支援者養成研修等)を実施し、23法人77人(延べ数)の研修費補助を行った。	大学生の障がい福祉分野への理解醸成を目的とし、大学連携を推進した。学園祭での授産品販売を実施したり、大阪学院大学にて提案型講義に参加したりなど、様々な取組を行った。障害福祉サービス等資格取得支援事業を実施し、40法人106人(延べ数)の研修費補助を行った。	令和4年度に引き続き、大学生への障がい福祉分野の理解醸成を目的とし、関西大学で障がい福祉の推進についての講義を実施した。市内各大学で授産品販売の実施も継続。障害福祉サービス等資格取得支援事業を実施し、30法人115人(延べ数)の研修費補助を行った。
★ 3	(ウ)確保した人材の定着に係る施策及びサービスの専門性が高められるよう、人材の養成に必要な取組を進めます。	大和大学、JOBなびすいた等の関係機関と連携し、人材確保策の取組について検討するとともに、障がい分野の仕事の魅力発信を目的とし、HP作成について検討した。また、処遇改善加算取得支援事業を新たに実施し、加算取得のための研修、電話相談、個別訪問について業務委託し実施した。	障がい福祉分野の仕事の魅力発信ホームページを公開した。事業所の人材定着に資する取組として、処遇改善加算取得促進事業を実施し、令和3年度を大幅に上回る相談実績があった。	市で実施する事業所向け人材確保養成定着の補助金や研修等の案内ホームページを公開した。処遇改善加算取得促進事業も継続し、20事業所に対して専門家の個別訪問を実施した。

### ウ 評価

#### (ア) 分析

人材確保のため、大学連携、ハローワークとの共催事業、資格取得支援事業等の重層的な施策を実施した。また事業所アンケートも実施し、障がい福祉分野における採用活動の現状や好事例等を把握し、人材確保策の検討に役立てることができた。

#### (イ) 総合評価

B

#### (ウ) 今後の取組

人材確保・定着・養成事業について、より有効な広報等を行い施策の効果を高めるとともに、事業の拡充やさらなる人材確保策を実施する。

# 第2期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

## 2 成果目標

### (1) 障がい児支援の提供体制の整備等(計画P86～90)

#### ア 目標(成果目標)

- 1) 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実
  - ・児童発達支援センターの設置  
福祉型1か所(令和元年度)→1か所(令和5年度)  
医療型2か所(令和元年度)→2か所(令和5年度)
  - ・保育所等訪問支援を実施する事業所数  
3か所(令和元年度)→3か所(令和5年度)
- 2) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保
  - ・主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数  
3か所(令和元年度)→3か所(令和5年度)
  - ・主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所数  
4か所(令和元年度)→4か所(令和5年度)
- 3) 医療的ケア児支援のため関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置
  - ・医療的ケア児のための関係機関の協議の場の設置  
設置済(令和元年度)→設置済(令和5年度)
  - ・医療的ケア児等コーディネーターの設置数  
1名(令和元年度)→1名(令和5年度)

#### イ 成果目標に対する成果

- 1) 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実
  - ・児童発達支援センターの設置(福祉型)

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(設置数)	1	1	1	1
(達成度) 対令和5年度 目標	—	100%	100%	100%
前年度比(%)	—	→ 100%	→ 100%	→ 100%

目標達成度

◎ すでに目標を達成している

#### ・児童発達支援センターの設置(医療型)

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(設置数)	2	2	2	2
(達成度) 対令和5年度 目標	—	100%	100%	100%
前年度比(%)	—	→ 100%	→ 100%	→ 100%

#### ・保育所等訪問支援を実施する事業所数

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(事業所数)	3	3	4	7
(達成度) 対令和5年度 目標	—	100%	133%	233%
前年度比(%)	—	→ 100%	↑ 133%	↑ 175%

## 第2期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

- 2) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保  
 ・主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(事業所数)	3	3	3	3
(達成度) 対令和5年度 目標	—	100%	100%	100%
前年度比(%)	—	→ 100%	→ 100%	→ 100%

- ・主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所数

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(事業所数)	5	5	6	6
(達成度) 対令和5年度 目標	—	125%	150%	150%
前年度比(%)	—	→ 100%	↑ 120%	→ 100%

- 3) 医療的ケア児支援のため関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置  
 ・医療的ケア児のための関係機関の協議の場の設置

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(設置の有無)	有	有	有	有

- ・医療的ケア児等コーディネーターの設置数

	【参考】令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実績値(人)	1	1	1	1
(達成度) 対令和5年度 目標	—	100%	100%	100%
前年度比(%)	—	→ 100%	→ 100%	→ 100%

### 取組の進捗度

- 取組を実施しているが着手するべき取組が残っている

### ウ 成果目標に係る主な取組

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	(ア)本市の障がい児支援の拠点施設であるこども発達支援センターと障がい児通所支援サービス事業所との連携強化を図り、事業所への訪問巡回や、吹田市障がい児支援事業者等連絡会の活動を通じた情報共有や課題解決に向けた研修の実施等により、療育水準の向上に努めます。	吹田市障がい児支援事業者等連絡会における支援者向け研修を実施した。	吹田市障がい児支援事業者等連絡会の活動に参加し、障がい児支援サービス提供に係る課題等情報共有を行った。事業所の療育水準の向上に向け、こども発達支援センターにおいて、支援者のための講座を開催した。また、事業所への訪問巡回開始に向け、試行訪問を実施した。	吹田市障がい児者計画相談支援事業所連絡会に参加し、課題等の情報共有を行うとともに、こども発達支援センターで実施している研修等の支援者事業を案内し、積極的な利用を勧奨した。療育水準の向上を目的として、支援者のための講座の開催や、専門職による訪問支援、個別のケース連携を実施した。
2	(イ)こども発達支援センター等で実施している保育所等への巡回相談などの巡回・派遣型事業と連携し、役割分担をしながら、訪問支援がスムーズに実施できるよう課題を整理し、支援の充実を図ります。	連携訪問の事業化に向けた検討を実施した。	保育所等訪問支援事業に加え、杉の子学園やわかたけ園退園児の転園先への訪問による引継や、親子療育教室利用者等が在籍する機関への連携訪問を実施した。	保育所等訪問支援事業の円滑な実施に向け校長会で周知を図るとともに、当該訪問事業の実施や杉の子学園、わかたけ園退園児の転園先への訪問による引継、在籍機関同士の連携訪問回数を増加するなど支援の充実を図った。

## 第2期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
3	(ウ)早期発見・早期療育に向けた取組を推進するため、母子保健を担当する保健センターや、幼稚園、保育所、認定こども園や吹田市域療育等関係機関連絡会との連携を強化し、相談体制を整備するとともに、親子教室の充実や児童発達支援事業所等との連携、療育支援の必要な児童とその家族の把握に努めます。	吹田市域療育等関係機関連絡会における情報共有を行うとともに、障がい児通所支援セルフプラン利用者へのサポートを行った。	吹田市域療育等関係機関連絡会において、各機関の支援内容や実績、課題等の共有を行うとともに、親子療育教室がより利用しやすいように通室期間等、教室運営を見直した。また、母子保健課から、健診後に療育が必要と考えられる児童を、こども発達支援センターや子育て政策室へつないだ。	吹田市域療育等関係機関連絡会において、各機関の支援内容や実績、課題等の共有を行うとともに、パンビ親子教室がより利用しやすいように通室期間等、運営を見直した。また、事業所連絡会や相談事業所連絡会に参加し、情報共有を行った。
4	(エ)療育支援に当たっては、児童の特性に応じて、乳幼児期から就学後までライフステージに応じた切れ目のない支援が必要です。特に小学校就学時の関係支援機関の移行期には、それまでの支援が途切れることのないよう、丁寧な引き継ぎや継続支援体制の確保に努めます。	吹田市域療育等関係機関連絡会における情報共有を行うとともに、療育システム推進協議会において切れ目のない支援体制の整備についての協議を行った。	吹田市域療育等関係機関連絡会において、各機関の現状と課題について情報共有を行うとともに、療育システム推進協議会において切れ目のない支援体制の整備についての協議を行った。	吹田市域療育等関係機関連絡会において、各機関と情報共有を行うとともに、療育システム推進協議会において切れ目のない支援体制の整備についての協議を行った。杉の子学園、わかたけ園退園の転園先には訪問による引継ぎを行った。
5	(オ)引き継ぎにおいては、児童の障がいの特性を関係者間で共有し、具体的な支援につなげるよう、児童の成長記録や支援記録等を記載したファイルである「発達支援手帳すいすいのーと」の活用促進に取り組み、ライフステージごとの課題や情報の共有を図ります。また、相談支援事業者を中心としたサービス担当者会議を推進するとともに、日常支援としてモニタリングの機会を通じ、保育・教育機関と通所支援事業者の情報共有がスムーズに行われるよう、課題の分析、仕組みの検討を行います。	「発達支援手帳すいすいのーと」を就学前後に活用できるよう改良した「すいすいシート」の作成・周知を行った。また、吹田市域療育等関係機関連絡会における情報共有を行った。	就学移行の引継ぎに役立つよう、保護者向け講座等を通じて「すいすいシート」の周知を図り、活用を促した。また、吹田市域療育等関係機関連絡会や療育システム推進協議会において「すいすいのーと」の活用促進について情報共有を行った。また、障がい児計画相談支援事業所との連絡会において、障がい福祉室とともに、課題の共有及び支援に係る情報提供を行った。	保護者向け講座等において「すいすいシート」の作成及び活用を奨励した。また、教育委員会に対し「すいすいシート」を引継ぎのツールとして就学説明会で位置づけてもらうよう要望するとともに、校長会にて「すいすいシート」の受取について協力を求めた。また、障がい児計画相談支援事業所との連絡会において、障がい福祉室とともに、課題の共有及び支援に係る情報提供を行った。
6	(カ)発達障がいのある児童の家族への支援として、子供の特性を理解し、具体的な対応の仕方等について学ぶ、保護者を対象とした支援プログラムの充実に取り組みます。また、こども発達支援センターにおける、卒園児や在園児の保護者を対象とした交流会や、保護者や本人同士等の集まる場の提供についても、取組の充実を目指します。	ペアレントプログラム、ペアレントトレーニングを実施するとともに、保護者向け講座を実施した。	ペアレントプログラム、ペアレントトレーニングを実施するとともに、保護者向け講座を実施した。	ペアレントプログラム、ペアレントトレーニングを実施するとともに、保護者向け講座や、杉の子学園卒園児の保護者交流を目的とした杉の子クラブを実施した。
7	(キ)市民アンケートにおいて、進学や訓練、就職など進路のことへの気がかりの割合が高かったことを踏まえ、障がい福祉室や関係部局と連携し、18歳以降の支援体制についての情報発信に努めます。	進路説明会において情報提供を行い、卒業後の支援に向けた引継ぎを実施した。	進路説明会において保護者に対し、障がい児の進路についての情報を提供し、関係部局へは卒業後の支援に向けた引継ぎを実施した。	進路説明会において保護者に対し、障がい児の進路についての情報を提供し、関係部局へは卒業後の支援に向けた引継ぎを実施した。
8	(ク)医療的ケアが必要な児童の支援を推進していくため、こども発達支援センターに配置する医療的ケア児等コーディネーターが中心となり、重症心身障がい児を対象とする児童発達支援、放課後等デイサービス等の通所支援等の充実を進めます。また、新生児集中治療室に入院中から退院後の在宅生活を見据え、居宅介護や訪問看護等について、関係機関と連携し、個々の医療的ケア児の発達段階に応じた支援を推進します。	吹田市域療育等関係機関連絡会専門部会において、医療的ケア児等コーディネーターの役割について協議した。また、電話や訪問等で相談支援を実施した。合わせて医療機関からの連絡を受け、医療機関連携をおこなうとともに、必要時退院前カンファレンスに参加するなど在宅生活に向けた医療や福祉サービス調整を実施した。また、必要に応じて療育相談や巡回相談を利用した。	吹田市域療育等関係機関連絡会医療的ケア児部会を立ち上げ、医療的ケア児支援の課題について協議を行った。その中で医療的ケア児相談窓口の設置について検討を進めてきた。また、重症心身障がい児通所支援事業所や訪問看護事業所を招いて課題の共有を行った。	吹田市域療育等関係機関連絡会医療的ケア児部会を開催し、医療的ケア児支援の課題について協議を行った。また、医療的ケア児相談窓口を設置し、医療的ケア児とその保護者への相談対応及び関係機関との連携を図ってきた。医療的ケア児アンケート調査を実施し、現状と必要な支援の把握に努めた。

## 第2期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

### オ 評価

#### (ア) 分析

成果目標に対する実績値(設置数)は、全て目標値に達しており、特に保育所等訪問支援事業所数については、目標値(3か所)を超える7か所となっている。医療的ケアを必要とする児童及び保護者への支援として、医療的ケア児相談窓口を設置し、医療的ケア児と保護者への支援を行うなど環境整備を図った。

吹田市域療育等関係機関連絡会において、各機関の現状と課題及び「すいすいのーと」の活用促進について情報共有しており、就学後も切れ目のない支援を受けられる仕組みづくりに向けて、課題分析を進める必要がある。

#### (イ) 総合評価

B

#### (ウ) 今後の取組

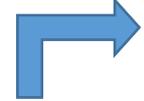
令和6年4月1日施行の児童福祉法改正に伴い、こども発達支援センターを地域における障がい児支援の中核的な支援機関として、障がい児の発達支援の入口としての相談機能を踏まえた重層的な支援体制の整備を推進する。

また、吹田市地域自立支援協議会と連携を図り、障がい児支援のインクルージョン推進の体制を構築するなど、引き続き、各関係機関との連携を図りながら、スムーズかつ切れ目のない障がい児支援を実施していく。

## 第2期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

### 3 障がい児福祉支援の利用見込みとその確保策 (1) 障がい児通所支援等(計画P94~96)

見込量の確保度
○ 見込量を概ね確保できている



#### (ア) 実績値の推移

No.	項目	見込み			実績値				R5	R4→R5		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	↑	対 前年度比(%)	
1	児童発達支援	利用児童数 (人/月)	507	537	569	527	594	634	766	135%	↑	121%
2		利用日数総数 (人日/月)	4,053	4,295	4,553	4,311	5,120	5,938	7,073	155%	↑	119%
3	医療型児童発達支援	利用児童数 (人/月)	55	55	55	57	61	51	48	87%	↓	94%
4		利用日数総数 (人日/月)	660	660	660	569	584	540	479	73%	↓	89%
5	放課後等デイサービス	利用児童数 (人/月)	1,303	1,538	1,814	1,072	1,227	1,387	1,548	85%	↑	112%
6		利用日数総数 (人日/月)	11,728	13,838	16,329	10,829	12,506	14,392	16,185	99%	↑	112%
7	保育所等訪問支援	利用児童数 (人/月)	5	5	5	5	7	9	15	300%	↑	167%
8		訪問回数 (回/月)	17	19	19	13	18	38	65	342%	↑	171%
9	居宅訪問型児童発達支援	利用児童数 (人/月)	4	4	4	2	4	4	2	50%	↓	50%
10		訪問回数 (回/月)	20	20	20	22	41	30	13	65%	↓	43%
11	障がい児相談支援	利用児童数 (人/月)	427	533	666	349	394	442	492	74%	↑	111%

取組の進捗度
◎ 取組を実施している



#### (イ) 見込量確保に向けての取組の状況

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	今後もサービスが必要な児童がスムーズに支援を受けることができるよう制度の周知や体制整備に取り組むとともに、支援の質の向上と支援内容の適正化に努めます。	障がい児等療育支援事業における機関支援、事業者向けの研修や実習の機会を提供した。	支援を必要とする児童が療育につながるよう、こども発達支援センターや母子保健課等、関係部局間での連携を図るとともに、市ホームページ等で療育支援制度を周知した。また、吹田市障がい児支援事業者等連絡会の活動に、こども発達支援センター職員がオブザーバーとして参加し、障がい児等療育支援事業による研修等を案内した。	支援を必要とする児童が療育につながるよう、引き続き関係部局間での連携を図るとともに、市ホームページ等で療育支援制度を周知した。また、吹田市障がい児者計画相談支援事業所連絡会において、障がい児等療育支援事業による研修等を案内するとともに、次年度以降に実施予定の事業所への訪問支援について説明し、協力を求めた。
2	・支援の質の向上に関しては、市民アンケートにおいても、事業所の質向上を望む割合が高かったことも踏まえ、障がい児通所支援サービス事業所に対して、研修の開催、報酬請求の過誤に対する指導、指導監査の適正な実施など支援の質の向上のための取組を推進します。	障がい児等療育支援事業における機関支援、事業者向けの研修や実習の機会を提供した。	障がい児等療育支援事業における機関支援、事業者向けの研修や実習の機会を提供した。報酬請求の過誤については、対象事業所に指導、助言を行い、市内事業所に対しては、計画的に実地指導を実施した。	障がい児等療育支援事業における機関支援、事業者向けの研修や実習の機会を提供した。報酬請求の過誤については、対象事業所に指導、助言を行い、市内事業所に対しては、計画的に実地指導を実施した。

## 第2期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
3	<p>・支援ニーズに沿った適切な利用計画を作成し、必要に応じ家族への支援を含めたきめ細かな支援を提供するために、障がい児相談支援を実施する事業者に対し、コーディネーター機能強化に向けた研修や啓発を実施するなど、相談支援体制の充実・強化に努めます。</p>	<p>障がい児等療育支援事業における機関支援、事業者向けの研修や実習の機会を提供した。 また吹田市ホームページにおいて市内の障がい児通所支援事業者情報を掲載した。</p>	<p>障がい児等療育支援事業における機関支援の案内や事業者向けの講座等、研修の機会を提供した。 また、相談支援体制の充実・強化を図るため、相談支援事業者連絡会において課題の共有を行った。</p>	<p>障がい児等療育支援事業における機関支援の案内や事業者向けの講座等、研修の機会を提供した。 また、相談支援体制の充実・強化を図るため、相談支援事業者連絡会において課題の共有を行った。</p>

(ウ) 評価

a 分析

児童発達支援及び保育所等訪問支援が増加している。制度周知が進み、事業所数も増加していることが要因と考えられる。放課後等デイサービス、障がい児相談支援等については、見込みを下回っている。  
引き続き、支援を必要とする児童への療育提供体制を強化していく必要がある。

b 総合評価

B

c 今後の取組

見込みを下回っているサービスについては、支援を必要とする児童が療育につながるよう、事業所や関係機関と連携を強化し、より一層の支援体制の充実を図る必要がある。  
そのため本市の障がい児支援の拠点施設であることも発達支援センターの障がい児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション等の支援を展開していく。

# 第2期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

## 3 障がい児福祉支援の利用見込みとその確保策 (3) 子ども・子育て支援等(計画P97~98)

### (ア) 実績値の推移

見込量の確保度  
◎ 見込量を概ね上回っている

No.	サービス等の種類	単位など	見込み			実績値				R5	R4→R5
			令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	対 見込量(%)	対 前年度比(%)
1	保育所	利用児童数 (人)(※1)	120	120	120	113	129	146	198	165%	↑ 136%
2	認定こども園	利用児童数 (人)(※1)	50	50	50	50	61	87	138	276%	↑ 159%
3	放課後児童クラブ (留守家庭児童育成室)	利用児童数 (人)(※2)	165	165	165	159	173	196	207	125%	→ 106%

(※1) 各年度4月1日現在の人数

(※2) 各年度5月1日現在の人数

・年度を更新  
・欄外の数値を値貼り付け

### (イ) 見込量確保に向けての取組の状況

取組の進捗度  
◎ 取組を実施している

No.	対応する計画本文	取組状況		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	・保育所等においては、発達支援保育制度及び要配慮保育制度により、障がい児の受け入れを実施します。 私立保育所等には介助員配置に対し、助成金を交付して受け入れ体制の整備を図ります。 また、こども発達支援センター等の専門職員による巡回相談を実施し、保育支援や保護者支援を行います。	幼保連携型認定こども園の1号認定児童に対し、要配慮保育の実施を開始するとともに、1号認定児童の要配慮保育実施児童に関する私立の幼保連携型認定こども園に対し助成金の交付を開始した。 また、巡回相談での保育支援・保護者支援を実施するとともに、公立幼稚園等の1号認定児童に対し、保育幼稚園室の専門職員が巡回相談を開始した。	発達支援保育・要配慮保育を実施し、対象児童を受け入れる私立の保育所及び認定こども園に対し、助成金を交付した。 また、公立・私立保育園等の2・3号認定児童に対し、子ども発達支援センターの専門職員が巡回相談での保育支援・保護者支援を実施し、公立幼稚園等の1号認定児童に対しては、保育幼稚園室の専門職員が巡回相談を行った。	発達支援保育・要配慮保育を実施し、対象児童を受け入れる私立の保育所及び認定こども園に対し、介助配置を認めた場合は助成金を交付した。 また、公立・私立保育園等に対し、こども発達支援センターの専門職員と保育幼稚園室の専門職員が巡回相談を実施し、保育支援・保護者支援を行った。
2	・放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)においては、特別な配慮を必要とする児童の受け入れに対して、必要に応じて指導員等を加配し、こども発達支援センター等の専門職員による巡回相談などを実施し保育に当たります。また、一定の要件を満たす児童については、モデル事業として5、6年生の受け入れを行います。	指導員が児童への充実した保育を行えるように巡回相談を実施した。 また、一定の要件を満たす配慮を要する児童については、モデル事業として5、6年生の受け入れを行った。	特別な配慮を必要とする児童に対しては、指導員を加配し、こども発達支援センターの専門職員による巡回相談や、指導員への研修を実施した。 また、一定の要件を満たす配慮を要する5、6年生の児童の受け入れを行った。	特別な配慮を必要とする児童に対しては、指導員を加配し、こども発達支援センターの専門職員による巡回相談や、指導員への研修を実施した。 また、一定の要件を満たす配慮を要する5、6年生の児童の受け入れを行った。

## 第2期吹田市障がい児福祉計画 実績評価シート

(ウ) 評価

a 分析

実績値については、全て見込みを上回っている。

【利用児童数増加の主な理由】

- ①制度利用の理解促進及び定着
- ②私立保育所及び認定こども園対象の要配慮保育等の助成金制度の実施
- ③留守家庭児童育成室の利用児童層の拡大、及び指導員の加配・研修実施等の体制整備

b 総合評価

A

c 今後の取組

引き続き、支援が必要な児童の増加に対応できるよう、保育支援や保護者支援を行うとともに、乳幼児から学齢期まで切れ目のない支援体制の整備に向け、各関係機関との連携を図りながら支援のあり方を検討していく。